２０２５年度

東京都立大学
大学院分野横断プログラム

「超高齢社会学際プログラム」

履修の手引・シラバス

東京都立大学大学院分野横断プログラム委員会

2025.3

第１部　履修の手引
Ⅰ　プログラムの概要
（１）大学院分野横断プログラムとは …… 3
（２）「超高齢社会学際プログラム」の目的 …… 3
（３）プログラムの履修資格 …… 3
（４）プログラムの科目構成 …… 3
（５）プログラムの修了認定要件 …… 4
（６）プログラム修了及び博士前期課程修了に必要な合計単位数 …… 4
（７）所属する学域・分野別のプログラム構成科目とプログラム修了認定要件 …… 5
Ⅱ　プログラムの履修方法
（１）プログラム履修ガイダンス …… 7
（２）プログラム履修の申請手続 …… 7
（３）「研究室インターンシップ」受入研究室の決定方法 …… 8
（４）各科目の履修申請方法 …… 8
（５）プログラム履修申請前の既修得単位の取扱い …… 9
Ⅲ　履修モデルケース …… 10
Ⅳ　プログラムの修了認定 …… 11
Ⅴ　その他 …… 11

第２部　シラバス
Ⅰ　プログラム指定科目一覧（2025 年度） …… 12
Ⅱ　各科目のシラバス …… 13

第３部　研究室案内
Ⅰ「研究室インターンシップ」受入研究室一覧（2025 年度） …… 48
Ⅱ　各研究室の概要（研究室案内） …… 49

第４部　授業担当者一覧 …… 59

第５部　事務室窓口及び問い合わせ先 …… 59

第６部　関連規則・規程
東京都立大学大学院分野横断プログラム規則…… 60
東京都立大学大学院分野横断プログラム委員会規程 …… 68

第１部　履修の手引

Ⅰ　プログラムの概要

（１）大学院分野横断プログラムとは

博士前期課程の学生を対象として、主専攻での学びに加えて、主専攻に関連する授業科目及び研究科や専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目で構成される体系的なプログラムを履修することにより、以下のような能力を向上させることを目的として開設するプログラムである。

・主専攻とは異なる他分野の先端的な研究を学ぶことを通じて自身の研究力を更に高める。
・他分野の研究及びその方法を学ぶことを通じて、研究に対する視野を広げ応用力を身に付ける。

この趣旨を踏まえ、本学の分野横断プログラムとして３番目となる「超高齢社会学際プログラム」を 2021 年度に開設した。

（２）「超高齢社会学際プログラム」の目的

本プログラムが指定した主専攻の科目の中から必要なものを履修することによって、日本の超高齢社会の課題を学ぶための基本的な知識を習得する。さらに、本プログラムが提供する「超高齢社会特別講義」によって、高齢期における様々な研究領域の基礎と最先端の研究成果について学び、「研究室インターンシップ」によって、異なる研究環境で研究の視野を広げる。これらにより、日本社会における最重要課題の一つである超高齢社会への対応に関し、課題認識、研究理論、調査手法などの幅広い知識やスキルを得るとともに、学際的視点を含む広い視野で多角的に検討する能力を育成する。

（３）プログラムの履修資格

以下の全てに該当すること。

・2021 年４月１日以降に博士前期課程に入学し、プログラム履修申請時に６か月以上在学している正規学生。ただし、課程修了予定の学期における履修申請はできない。長期履修制度が適用されている学生についても要件は同様である。
・次のいずれかの学域・分野に所属する者であること。

人文科学研究科　社会行動学専攻 社会福祉学分野
都市環境科学研究科　建築学域
都市環境科学研究科　都市政策科学域
人間健康科学研究科　作業療法科学域

（４）プログラムの科目構成

本プログラムは以下の３つの科目区分で構成されている。授業科目名等は「Ⅰ（７）所属する学域・分野別のプログラム科目構成とプログラム修了認定要件との関係」(P.3～)を参照のこと。

① 分野横断基本科目（自学域・自分野の科目）

本プログラムが指定する授業科目のうち、学生自らが所属する学域・分野（以下「自学域・自分野」という。）において開講される科目である。本プログラムの修了に必要な単位として修得した単位は、自学域・自分野の博士前期課程修了に必要な単位と６単位まで重複することが可能である。

② 分野横断基本科目（他学域・他分野の科目）

本プログラムが指定する授業科目のうち、学生自らが所属する学域・分野以外の学域・分野（以下「他学域・他分野」という。）において開講される科目である。修得した単位は、原則として、自学域・自分野の博士前期課程修了に必要な単位に含めることはできない。

ただし、別途「専攻に準ずる科目」※として所属する研究科へ申請し、その承認を受けて履修する場合には、自学域・自分野の博士前期課程修了に必要な単位と重複することができる。

他学域・他分野の基本科目を専攻に準ずる科目として履修する手続きは、本プログラムの履修申請の前であっても、当該科目が開講される学期の初めに学生が行う必要がある。申請書類や申請期間については各研究科教務係へ確認すること。

※「専攻に準ずる科目」とは、東京都立大学大学院学則第 30 条第２項（次の枠内）に基づき履修が認められる科目のことである。

> 第 30 条　博士前期課程の学生は、2 年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、博士前期課程専攻所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。
> 2　前項の場合において、指導教授が教育上有益と認めるときは、30 単位のうち 10 単位以内に限り、各研究科の定めるところにより、当該研究科の他の専攻の授業科目若しくは他の研究科の専攻の授業科目又は学部の授業科目を履修し、これを充当することができる。

③ 分野横断専門科目

本プログラムが指定する授業科目のうち、本プログラム独自に開講される科目である。修得した単位は自学域・自分野の博士前期課程修了に必要な単位に含めることはできない。

また「研究室インターンシップ」については、自学域・自分野内の他の研究室で履修することは認められず、他学域・他分野の研究室で行う必要がある 。

（５）プログラムの修了認定要件

以下の３点を全て満たしていること 。

① 自学域・自分野の博士前期課程修了要件を満たしていること。

② 本プログラムが指定する授業科目を合計 10 単位以上修得していること。

③ 他学域・他分野の分野横断基本科目及び分野横断専門科目を合わせて４単位以上修得していること。

（６）プログラム修了及び博士前期課程修了に必要な合計単位数

分野横断基本科目（自学域・自分野の科目）の単位は６単位まで、分野横断基本科目（他学域・他分野）は「専攻に準ずる科目」として履修を承認されて修得した単位分まで、分野横断プログラムの修了に必要な単位と所属する学域・分野の博士前期課程修了に必要な単位とに

重複して算入することができる。

基本的に、分野横断基本科目（自学域・自分野）６単位を重複して課程修了単位に算入する場合には、総修得単位数は 34 単位以上が必要となる。

また、分野横断基本科目（自学域・自分野）６単位とあわせて、専攻に準ずる科目として履修が認められた分野横断基本科目（他学域・他分野）２単位を重複して課程修了単位に算入する場合には、総修得単位数は 32 単位以上となる。

（７）所属する学域・分野別のプログラム構成科目とプログラム修了認定要件

【人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野に所属する学生の場合】

科目区分		開講学域･分野等	科目名（●は必修科目）	単位	プログラムの修了認定要件
分野横断基本科目	自学域・自分野科目	人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野	社会福祉問題論研究Ⅰ	2	特になし（課程修了に必要な単位と6単位まで重複可）
			社会福祉問題論研究Ⅱ	2	
			社会福祉理論研究Ⅰ	2	
			社会福祉理論研究Ⅱ	2	
			社会福祉援助論研究Ⅰ	2	
			社会福祉援助論研究Ⅱ	2	
	他学域・他分野科目	都市環境科学研究科 建築学域	建築計画特論Ⅰ	2	必修2単位を含む4単位以上（他学域・他分野の分野横断基本科目は、専攻に準ずる科目として履修することの承認を、所属研究科から受けている場合のみ課程修了に必要な単位と重複可。分野横断専門科目は課程修了に必要な単位との重複は不可）
			建築計画特論Ⅱ	2	
			都市計画特論	2	
			都市･建築空間解析特論	2	
			都市設計特論	2	
		都市環境科学研究科 都市政策科学域	参加型ワークショップ特論	2	
			GIS特別演習	2	
			都市健康福祉論特論	2	
			都市健康福祉論演習	2	
			都市防災計画特論	2	
			都市防災計画演習	2	
			都市社会論特論	2	
			都市社会論演習	2	
			都市制度論演習	2	
		人間健康科学研究科 作業療法科学域	老年心理行動分析学特論	2	
			老年地域参加支援学特論	2	
			健康増進作業療法学特論	2	
			生活環境分析学特論	2	
			福祉機器関連適用学特論	2	
分野横断専門科目		大学院分野横断プログラム委員会	●超高齢社会特別講義	1	
			●研究室インターンシップ（超高齢社会）	1	
					合計 10 単位以上

【都市環境科学研究科 建築学域に所属する学生の場合】

科目区分		開講学域･分野等	科目名（●は必修科目）	単位	プログラムの修了認定要件
分野横断基本科目	自学域・自分野科目	都市環境科学研究科 建築学域	建築計画特論Ⅰ	2	特になし（課程修了に必要な単位と6単位まで重複可）
			建築計画特論Ⅱ	2	
			都市計画特論	2	
			都市･建築空間解析特論	2	
			都市設計特論	2	
		都市政策科学域	GIS特別演習※	2	
	他学域・他分野科目	人文科学研究科 社会行動学専攻	社会福祉問題論研究Ⅰ	2	必修2単位を含む4単位以上
			社会福祉問題論研究Ⅱ	2	

		社会福祉学分野	社会福祉理論研究Ⅰ 社会福祉理論研究Ⅱ 社会福祉援助論研究Ⅰ 社会福祉援助論研究Ⅱ	2 2 2 2	（他学域・他分野の分野横断基本科目は、専攻に準ずる科目として履修することの承認を、所属研究科から受けている場合のみ課程修了に必要な単位と重複可。分野横断専門科目は課程修了に必要な単位との重複は不可）
		都市環境科学研究科 都市政策科学域	参加型ワークショップ特論 都市健康福祉論特論 都市健康福祉論演習 都市防災計画特論 都市防災計画演習 都市社会論特論 都市社会論演習 都市制度論演習	2 2 2 2 2 2 2 2	
		人間健康科学研究科 作業療法科学域	老年心理行動分析学特論 老年地域参加支援学特論 健康増進作業療法学特論 生活環境分析学特論 福祉機器関連適用学特論	2 2 2 2 2	
分野横断 専門科目		大学院分野横断 プログラム委員会	●超高齢社会特別講義 ●研究室インターンシップ（超高齢社会）	1 1	
					合計 10 単位以上

※「GIS特別演習」は都市環境科学研究科都市政策科学域が提供する科目だが、都市環境科学研究科の全学域共通科目に指定されているため、自学域・自分野科目として取り扱う。

【都市環境科学研究科 都市政策科学域に所属する学生の場合】

科目区分		開講学域・分野等	科目名（●は必修科目）	単位	プログラムの修了認定要件
分野横断基本科目	自学域・自分野科目	都市環境科学研究科 都市政策科学域	参加型ワークショップ特論 GIS特別演習 都市健康福祉論特論 都市健康福祉論演習 都市防災計画特論 都市防災計画演習 都市社会論特論 都市社会論演習 都市制度論演習	2 2 2 2 2 2 2 2 2	特になし （課程修了に必要な単位と6単位まで重複可）
	他学域・他分野科目	人文科学研究科 社会行動学専攻 社会福祉学分野	社会福祉問題論研究Ⅰ 社会福祉問題論研究Ⅱ 社会福祉理論研究Ⅰ 社会福祉理論研究Ⅱ 社会福祉援助論研究Ⅰ 社会福祉援助論研究Ⅱ	2 2 2 2 2 2	必修2単位を含む4単位以上 （他学域・他分野の分野横断基本科目は、専攻に準ずる科目として履修することの承認を、所属研究科から受けている場合のみ課程修了に必要な単位と重複可。分野横断専門科目は課程修了に必要な単位との重複は不可）
		都市環境科学研究科 建築学域	建築計画特論Ⅰ 建築計画特論Ⅱ 都市計画特論 都市・建築空間解析特論 都市設計特論	2 2 2 2 2	
		人間健康科学研究科 作業療法科学域	老年心理行動分析学特論 老年地域参加支援学特論 健康増進作業療法学特論 生活環境分析学特論 福祉機器関連適用学特論	2 2 2 2 2	
分野横断 専門科目		大学院分野横断 プログラム委員会	●超高齢社会特別講義 ●研究室インターンシップ（超高齢社会）	1 1	
					合計 10 単位以上

【人間健康科学研究科 作業療法科学域に所属する学生の場合】

<table>
<tr><th colspan="2">科目区分</th><th>開講学域・分野等</th><th>科目名（●は必修科目）</th><th>単位</th><th>プログラムの
修了認定要件</th></tr>
<tr><td rowspan="6">分野横断基本科目</td><td rowspan="5">自学域・
自分野科目</td><td>人間健康科学研究科
作業療法科学域</td><td>老年心理行動分析学特論
老年地域参加支援学特論
健康増進作業療法学特論
生活環境分析学特論
福祉機器関連適用学特論</td><td>2
2
2
2
2</td><td>特になし
（課程修了に必要な単位と6単位まで重複可）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">他学域・
他分野科目</td><td>人文科学研究科
社会行動学専攻
社会福祉学分野</td><td>社会福祉問題論研究Ⅰ
社会福祉問題論研究Ⅱ
社会福祉理論研究Ⅰ
社会福祉理論研究Ⅱ
社会福祉援助論研究Ⅰ
社会福祉援助論研究Ⅱ</td><td>2
2
2
2
2
2</td><td rowspan="5">必修2単位を含む
4単位以上
（他学域・他分野の分野横断基本科目は、専攻に準ずる科目として履修することの承認を、所属研究科から受けている場合のみ課程修了に必要な単位と重複可。分野横断専門科目は課程修了に必要な単位との重複は不可）</td></tr>
<tr><td>都市環境科学研究科
建築学域</td><td>建築計画特論Ⅰ
建築計画特論Ⅱ
都市計画特論
都市・建築空間解析特論
都市設計特論</td><td>2
2
2
2
2</td></tr>
<tr><td>都市環境科学研究科
都市政策科学域</td><td>参加型ワークショップ特論
GIS特別演習
都市健康福祉論特論
都市健康福祉論演習
都市防災計画特論
都市防災計画演習
都市社会論特論
都市社会論演習
都市制度論演習</td><td>2
2
2
2
2
2
2
2
2</td></tr>
<tr><td colspan="2">分野横断
専門科目</td><td>大学院分野横断
プログラム委員会</td><td>●超高齢社会特別講義
●研究室インターンシップ（超高齢社会）</td><td>1
1</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td><td>合計 10 単位以上</td></tr>
</table>

Ⅱ　プログラムの履修方法

（1）プログラム履修ガイダンス

本プログラムの履修ガイダンスをプログラム履修申請の前までの時期に開催する。詳細な日時や会場については、分野横断プログラムホームページ（https://www.tmu.ac.jp/academics/graduate/bunyaodan.html 右記 QR コード）等により案内する。プログラムの内容、手続き及び修了認定要件等の詳細を説明するので、履修を検討している者は出席すること。

（2）プログラム履修の申請手続

① 募集人員

各学域・分野から２～３名程度、 各学年で５名程度を予定している。

提出された大学院分野横断プログラム履修申請書を基に、必要に応じて面接などにより選抜を行う。

② 申請手続

詳細については、別途、履修ガイダンスや分野横断プログラムホームページ等により指示

する。各種申請書類の様式は分野横断プログラムホームページに掲載する。

＜申請時期＞

前期は４月上旬、後期は 10 月上旬でいずれの時期に申請してもよい。ただし、申請時において入学後６か月以上の在学期間が経過していること。また、課程修了予定の最終学期における申請はできない。

＜申請書類＞

・大学院分野横断プログラム履修申請書

・研究室インターンシップの希望研究室及び希望理由を具体的に記載した書類（様式自由。A4 版１枚程度）

自学域内・自分野内の研究室を希望することはできない。また、本書類の提出にあたっては自身の研究指導教員の承諾を受けておくこと。

受入れを希望する研究室が決まっていない場合には、プログラムの履修許可後に提出することも可能である。その場合の提出時期は別途指示する。

＜申請方法＞

上記書類を学生が所属する研究科の教務係窓口に所定の期日までに提出する。

③ プログラム履修者の決定

履修者として決定された学生にはメールにより通知する。

発表時期：前期は４月中旬、後期は 10 月中旬

（３）「研究室インターンシップ」受入研究室の決定方法

① 提出された研究インターンシップの希望研究室及び希望理由を記載した書類に基づき、学生は、各学域・分野の超高齢社会学際プログラム委員、受入れを希望する研究室の教員（受入教員）と面談し、希望する研究室で受入可能の場合には、受入教員から内諾を受ける。

② 各学域・分野の本プログラム委員が本プログラム部会にて内諾の報告後、同部会から学生へ当該研究室での受入れの内定を通知する。

③ 内定を受けた学生は「研究室インターンシップ申込書」を所属する研究科の教務係窓口へ提出する。

④ 内定後、学生と受入教員との間で具体的な実習内容や実習開始時期について調整を行う。

⑤ 実習開始時期が決定した学生には、本プログラム部会から「受入研究室決定通知書」を送付し、部会事務局にて科目の履修登録を行う。

（４）各科目の履修申請方法

プログラム履修者として決定された学生は、科目区分ごとに定められた期間に以下のとおり履修申請を行うこと。各種申請書類の様式は分野横断プログラムホームページに掲載する。

① 分野横断基本科目（自学域・自分野の科目）

＜申請方法＞

通常の授業科目と同様に前期・後期の定められた期間に CAMPUSSQUARE でＷＥＢ履修申請を行う。年度途中に開講が決定される集中授業の申請方法は、kibaco「お知らせ」への

掲示等により指示する。

＜申請期間＞

前期開講科目は４月中旬、後期開講科目は 10 月中旬の所属研究科が定める期間。年度途中に開講が告知される集中授業の申請時期は、kibaco「お知らせ」への掲示等により指示する。

② 分野横断基本科目（他学域・他分野の科目）

＜申請方法＞

所属研究科所定の様式に履修を希望する科目名等を記載し、所属研究科の教務係窓口に提出する。各研究科所定の申請様式は分野横断プログラムホームページに掲載する。

＜申請期間＞

所属する研究科が指定する期間。詳細は kibaco「お知らせ」への掲示等により指示する。

③ 分野横断専門科目（「超高齢社会特別講義」）

※「研究室インターンシップ」の履修登録は前ページ「（３）『研究室インターンシップ』受入研究室の決定方法」のとおり。

＜申請方法＞

「超高齢社会特別講義履修申請書」を記載し所属研究科の教務係窓口に提出する。

＜申請期間＞

「超高齢社会特別講義履修申請書」は分野横断プログラム委員会が指示する日程までに提出すること。詳細は分野横断プログラムホームページに掲載する。

（５）プログラム履修申請前の既修得単位の取扱い

分野横断基本科目、「超高齢社会特別講義」を履修した後に、プログラムの履修申請を行う場合、当該科目の履修により修得した単位は、本プログラムを修了するために必要な単位として修得したものと認められる。

既修得単位のある学生は、プログラム履修申請の際に提出する「大学院分野横断プログラム履修申請書」の所定の欄に履修した科目名等を記入して申し出ること。

Ⅲ　履修モデルケース

以下はあくまでモデルケースであり、スケジュールは学生によって異なる場合がある。

・Ｍ１（４月入学者）の 10 月にプログラム履修申請を行う場合

年次	1年次		2年次	
時期	前期(4～9 月)	後期(10～3 月)	前期(4～9月)	後期(10～3 月)
分野横断基本科目の履修	自学域・自分野の科目	プログラム履修申請 (10 月)	自学域・自分野の科目	
			他学域・他分野の科目	
分野横断専門科目の履修	「超高齢社会特別講義」(9 月開講予定)		「研究室インターンシップ」	

・Ｍ１（10 月入学者）４月にプログラム履修申請を行う場合

年次	1年次		2年次	
時期	後期(10～3 月)	前期(4～9 月)	後期(10～3 月)	前期(4～9 月)
分野横断基本科目の履修	自学域・自分野の科目	プログラム履修申請 (4 月)	自学域・自分野の科目	
			他学域・他分野の科目	
分野横断専門科目の履修			「超高齢社会特別講義」(9 月開講予定)	
			「研究室インターンシップ」	

・Ｍ２（４月入学者）の４月にプログラム履修申請を行う場合

年次	1年次		2年次	
時期	前期(4～9 月)	後期(10～3 月)	前期(4～9月)	後期(10～3 月)
分野横断基本科目の履修	自学域・自分野の科目		プログラム履修申請 (4 月)	自学域・自分野の科目
				他学域・他分野の科目
分野横断専門科目の履修				「超高齢社会特別講義」(9 月開講予定)
				「研究室インターンシップ」

・Ｍ２（10 月入学者）の 10 月にプログラム履修申請を行う場合

年次	1年次		2年次	
時期	後期(10～3 月)	前期(4～9 月)	後期(10～3 月)	前期(4～9 月)
分野横断基本科目の履修	自学域・自分野の科目		プログラム履修申請 (10 月)	自学域・自分野の科目
				他学域・他分野の科目
分野横断専門科目の履修		「超高齢社会特別講義」(9 月開講予定)		「研究室インターンシップ」

Ⅳ　プログラムの修了認定

各研究科にて行われる課程修了判定の結果、修了と判定された学生を対象に、プログラムの修了認定を行う。修了が認定された学生については所属研究科の掲示板等に掲示する。

また、プログラム修了者には、学長名の大学院分野横断プログラム修了証書を授与する。

Ⅴ　その他

・プログラム履修者への連絡事項は、大学院分野横断プログラムホームページ（https://www.tmu.ac.jp/academics/graduate/bunyaodan.html 右記 QR コード）や kibaco の「お知らせ」等で行うので留意すること。

・本プログラムに関する質問は、教務課教務企画係（大学院分野横断プログラム担当）又は所属研究科の教務係に問い合わせること （問い合わせ先は「第 5 部　事務室窓口及び問い合わせ先」のとおり）。

第２部　シラバス

Ⅰ　プログラム指定科目一覧（2025 年度）

科目区分	開講学域・分野等	授業番号※1	科目名	単位	期・曜限等※2	キャンパス※3・棟・教室※4 等	シラバス
分野横断基本科目	人文科学研究科 社会福祉学分野	O0621	社会福祉問題論研究Ⅰ	2	前期・火 3	南 5-241	1
		O0625	社会福祉問題論研究Ⅱ	2	後期・火 3	南 5-241	2
		O0640	社会福祉理論研究Ⅰ	2	前期・水 3	南 5-241	3
		O0641	社会福祉理論研究Ⅱ	2	後期・水 3	南 5-241	4
		O0607	社会福祉援助論研究Ⅰ	2	前期・金 2	南 5-241	5
		O0611	社会福祉援助論研究Ⅱ	2	後期・金 2	南 5-241	6
	都市環境科学研究科 建築学域	S0226	建築計画特論Ⅰ	2	前期・月 1,2	南 11-109	7
		S0236	建築計画特論Ⅱ	2	前期集中	南(別途指定)	8
		S0040	都市計画特論	2	前期・水 1,2	南 9-778	9
		S0073	都市・建築空間解析特論	2	後期・水 3,4	南 9-776	10
		S0314	都市設計特論	2	後期・木 3	南(別途指定)	11
	都市環境科学研究科 都市政策科学域	S0316	参加型ワークショップ特論	2	前Ⅱ・火 1,2	南 11-106	12
		S0632	GIS特別演習※5	2	夏季集中	南(別途指定)	13
		S0066	都市健康福祉論特論	2	前期・水 3	南 9-314	14
		S0067	都市健康福祉論演習	2	後期・月 2	南 9-158	15
		S0135	都市防災計画特論	2	後Ⅰ・水 3,4	南 9-229	16
		S0136	都市防災計画演習	2	後Ⅱ・水 3,4	南 9-229	17
		S0056	都市社会論特論	2	前期・火 4	南 9-229	18
		S0057	都市社会論演習	2	前期・火 5	南 9-229	19
		S0024	都市制度論演習	2	後期・月 5	南 9-229	20
	人間健康科学研究科 作業療法科学域	U0327/U0328	老年心理行動分析学特論	2	前期・火 4/木 6	荒(別途指定)	21
		U0335/U0336	老年地域参加支援学特論	2	前期・水 4/7	荒(別途指定)	22
		U0331/U0332	健康増進作業療法学特論	2	前期・水 1/6	荒(別途指定)	23
		U0315	生活環境分析学特論	2	夏季集中	荒(別途指定)	24
		U0388/U0389	福祉機器関連適用学特論	2	前期・月 1/水 5	荒(別途指定)	25
分野横断専門科目	大学院分野横断プログラム委員会	W0011	超高齢社会特別講義	1	夏季集中	(別途指定)	26
		W0009(前期) W0010(後期)	研究室インターンシップ（超高齢社会）	1	随時	(別途指定)	27

※1：「U0327/U0328」のように２つ授業番号がある場合は、開講曜限によりどちらか１つを選択すること。
※2：「火 3」は火曜 3 限を、「前Ⅱ」は前期の後半を示す。
※3：「南」は南大沢キャンパスを、「荒」は荒川キャンパスを示す。
※4：授業がオンラインで配信される場合には、別途授業担当教員から指示される。
※5：「GIS 特別研究」は都市政策科学域が提供するが、都市環境科学研究科の全学域共通科目に指定されていることから、建築学域の学生は自学域の課程修了要件の単位に含めることができる。また、本科目は、履修希望者が授業定員を超えた場合には抽選で履修者が決定される。

Ⅱ　各科目のシラバス

次ページ以降のとおり。

科目名	社会福祉問題論研究Ⅰ	00621		単位数	2	
担当教員	和気 純子	前期	火曜日		3限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	高齢者をめぐる地域包括ケアの在り方について、概念、形成、実践、評価等の観点から議論する。日本のみならず、世界の動向や各地における取り組みにも議論の対象とする。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	1）地域包括ケアの概念と発展のプロセスを理解する。 2）地域包括ケアに参与するアクターを把握・分析し、それらの相互作用を考察する。 3）地域包括ケアにおけるソーシャルワーク実践の多様なアプローチを分析する。 4）地域包括ケアに関する評価研究の手法や効果について検討する。
授業計画・内容 授業方法	基本文献の輪読を軸に、随時参考文献の把握を行い研究動向を理解する。 必要に応じて、現地への訪問調査、現場実践者による報告等を取り入れる。 参加者の関心に応じ、日本のみならず世界各国あるいは多様な地域に着目し、比較分析的な視点から検討を行う。 授業計画・内容は以下のとおりである。演習形式で実施する。 1）オリエンテーション 2）～4）地域包括ケアの概念と発展プロセス 5）～7）地域包括ケアに関与するアクターと相互作用 8）～10)　地域包括ケアにおけるソーシャルワークのアプローチ 11)～14)　地域包括ケアに関する評価方法 15)　　総括
授業外学習	参考文献の提示、先進事例の紹介などを行い、参加者の関心にもとづき体験的学習を促す。
テキスト・参考書等	参加者と相談して決定する。以下は参考文献である。 河野高志『ソーシャルワークとしてのケアマネジメントの概念と展開』みらい　2021年 永田祐『包括的な支援体制のガバナンス』有斐閣　2021年
成績評価方法	授業における主体的な取り組みを評価する。 討論への積極的参加（５０%）　報告・レポート（５０%）
質問受付方法 (オフィスアワー等)	毎週火曜日１６時３０分～１７時３０分
特記事項 (他の授業科目との関連性)	高齢者福祉論および社会福祉調査論の基本的理解が求められる（必要に応じて学部の授業の履修を勧める）

科目名	社会福祉問題論研究Ⅱ	00625		単位数	2	
担当教員	和気 純子	後期	火曜日		3限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	グローバルする高齢者ケアをめぐり、多文化間介護や共生の現状や問題点を把握し、地域共生社会における高齢者福祉とケアの問題を議論する。
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	グローバル化する高齢者ケアの動向 多文化間介護の現状と課題と分析 地域共生社会における高齢者ケアの在り方を理解する
授業計画・内容 授業方法	グローバル化する高齢者ケアの動向、多文化間介護の現状と課題、地域共生社会における高齢者ケアについて議論する。参加者の関心にもとづき、日本のみならず、世界各国あるいは地域の現状や課題にも着目する。 授業計画は以下のとおりである。演習形式で実施する。 １）オリエンテーション ２）～５）グローバル化する高齢者ケアの動向 ６）～９）多文化間介護の現状と課題分析 10)～14)　地域共生社会における各国の高齢者ケア 15)　総括
授業外学習	参考文献を提示するほか、必要に応じて現場における訪問調査や現場実践者からの報告を行う。
テキスト・参考書等	参加者と相談して決定する。以下は参考文献。 川村千鶴子ほか編『異文化間介護と多文化共生』明石書店　2008年
成績評価方法	授業における主体的取り組みを評価する。 討論への積極的参加（５０%）、報告・レポート（５０%）
質問受付方法 (オフィスアワー等)	火曜日16時30分から17時30分
特記事項 (他の授業科目との関連性)	高齢者福祉および地域福祉の基本的理解が求められる（必要に応じて、学部の高齢者福祉論、地域福祉論の履修を推奨する）

科目名	社会福祉理論研究Ⅰ	00640		単位数	2	
担当教員	石島　健太郎	前期	水曜日		3限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	障害学研究のための文献購読（1）
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	・自身の研究に必要な既存研究を読解する能力を身につける。 ・障害学の近年の動向に触れ、その中での自身の研究の位置づけを明確にする。 ・この授業をペースメーカーとして、学位論文・査読論文を執筆する。
授業計画・内容 授業方法	1．ガイダンス 2～15．研究報告および議論 【授業方法】この授業は演習形式で行われる。毎回担当者による報告ののち、全員で議論を行う。 報告には以下の内容が含まれ、またこれらに限られない。 ・指定輪読文献の報告 →今年度前期では、おもに交差性（インターセクショナリティ）について、理論的・経験的研究の双方を扱う。 ・学位論文・査読論文の先行研究となる文献の報告 ・学位論文・査読論文の進捗報告 ・学会報告の予行 ・査読コメントへの対応・改稿に向けた議論 ・助成金申請書の検討
授業外学習	各自の研究を進め、報告準備をすること。 指定文献については毎回通読し、議論したい点をあらかじめ整理した上で授業に臨むこと。
テキスト・参考書等	授業中に適宜提示する。
成績評価方法	各自数回の研究報告（50%）および、議論への参加（50%）による。 研究報告については準備の周到さを、議論についてはその積極性を重視する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	質問は授業中およびその前後に随時受け付ける。オフィスアワーは社会福祉学教室の掲示を参照すること。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	後期との連続受講が望ましいが、必須ではない。

科目名	社会福祉理論研究Ⅱ	00641		単位数	2	
担当教員	石島　健太郎	後期	水曜日		3限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	障害学研究のための文献購読（2）
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	・自身の研究に必要な既存研究を読解する能力を身につける。 ・障害学の近年の動向に触れ、その中での自身の研究の位置づけを明確にする。 ・この授業をペースメーカーとして、学位論文・査読論文を執筆する。
授業計画・内容 授業方法	1．ガイダンス 2〜15．研究報告および議論 【授業方法】この授業は演習形式で行われる。毎回担当者による報告ののち、全員で議論を行う。 報告には以下の内容が含まれ、またこれらに限られない。 ・指定輪読文献の報告 →今年度後期では、おもに認識的不正義について、理論的・経験的研究の双方を扱う。 ・学位論文・査読論文の先行研究となる文献の報告 ・学位論文・査読論文の進捗報告 ・学会報告の予行 ・査読コメントへの対応・改稿に向けた議論
授業外学習	各自の研究を進め、報告準備をすること。 指定文献については毎回通読し、議論したい点をあらかじめ整理した上で授業に臨むこと。
テキスト・参考書等	授業中に適宜提示する。
成績評価方法	各自数回の研究報告（50%）および、議論への参加（50%）による。 研究報告については準備の周到さを、議論についてはその積極性を重視する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	質問は授業中およびその前後に随時受け付ける。オフィスアワーは社会福祉学教室の掲示を参照すること。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	前期との連続受講が望ましいが、必須ではない。

科目名	社会福祉援助論研究Ⅰ	00607		単位数	2	
担当教員	室田　信一	前期	金曜日		2限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	20世紀、近代化とともに高度化され、分業化が進められてきた「専門性」。この科目では、近年の専門性や専門知に関する書籍を参考に、ポスト近代における専門性について考察する。その上で、今日の社会福祉やソーシャルワークにおける専門性および専門家の位置付けについて検討する。
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	・専門性に関連する理論的な知識を身につける。 ・専門性をめぐる議論を批判的に検討する力を身につける。 ・社会福祉学における専門性について考察する力を身につける。
授業計画・内容 授業方法	第1回　オリエンテーション 第2回～第5回　専門知のあり方 第6回～第9回　新たな専門家のあり方 第10回～第13回　反照的実践と専門性 第14回～第15回　まとめ 【授業方法】 担当教員による講義および履修者による報告とディスカッションを中心に進める。
授業外学習	指定した読書課題を事前に読み、担当回においては報告資料を作成することを求める。
テキスト・参考書等	テキスト：H．コリンズ&R．エヴァンズ（2020）『専門地を再考する』名古屋大学出版会． テキスト：T．ニコルズ（2019）『専門知は、もういらないのかーー無知礼賛と民主主義』みすず書房． テキスト：D．ショーン（2001）『専門家の知恵ーー反省的実践家は行為しながら考える』ゆみる出版．
成績評価方法	授業内報告［50%］ 期末レポート［50%］
質問受付方法 (オフィスアワー等)	原則として水曜日と木曜日の12時～13時。事前に連絡をとることが望ましい。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	

科目名	社会福祉援助論研究Ⅱ	00611		単位数	2	
担当教員	室田　信一	後期	金曜日		2限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	コミュニティにおける社会調査について包括的に研究する。社会科学的なアプローチに基づき、コミュニティを調査するために必要な方法、注目すべき対象、調査・研究する上で必要な倫理などについて学ぶ。
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	・コミュニティを基盤とした調査方法に関する知識を身につける。 ・コミュニティの調査で使用される調査研究方法に関する知識を身につける。 ・英語で調査研究法について検討する力を身につける。
授業計画・内容 授業方法	第1回　オリエンテーション 第2回　コミュニティおよび近隣地域の測定のための枠組み 第3回　コミュニティと近隣地域評価のための手法上の注意点 第4回　変化に向けたコミュニティの熟度とキャパシティ 第5回　コミュニティの戦略的集合行為 第6回　コミュニティにおける社会的つながりとプロセス 第7回　コミュニティのエンパワメントと関与 第8回　コミュニティの資源と住民の満足度 第9回　健康的な生活に影響を与える建造環境 第10回　住宅と近隣地域の変化 第11回　コミュニティの秩序違反、犯罪、暴力 第12回　場所がもたらす社会的排除と不平等 第13回　ウェルビーイングと生活の質 第14回　アクションリサーチの方法 第15回　まとめ 【授業方法】 担当教員による講義および履修者による報告とディスカッションを中心に進める。
授業外学習	指定した読書課題を事前に読み、担当回においては報告資料を作成することを求める。 またフィールドワークにおいては調査結果をまとめる作業を授業外でおこなう。
テキスト・参考書等	M．オマーら編著『コミュニティを研究するーー概念、定義、測定方法』2023年，新曜社.
成績評価方法	授業内報告［50%］ 学期末レポート［50%］
質問受付方法 (オフィスアワー等)	【オフィスアワー】原則として水曜日と木曜日の12時～13時。事前に連絡をとることが望ましい。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	

科目名	建築計画特論I	S0226		単位数	2	
担当教員	竹宮　健司	前期	月曜日		1限 2限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	都市生活の基盤となる公共施設の計画手法および近年の建築計画研究の動向を学ぶ．計画条件設定，計画目標設定に関する方法論を習得する．
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	人間と建築（構築環境）との関係について理解を深めるため，都市生活の基盤となる公共施設（医療施設・高齢者福祉施設・教育施設等）に関する建築計画分野の研究論文を題材として，施設計画に関わる社会背景・制度，施設利用者の環境行動に関する諸理論，基礎的な建築計画研究手法について習得する．意匠設計実務，特にインターンシップに必要な建築計画の知識や考え方を習得する．
授業計画・内容 授業方法	第１回　ガイダンス・担当論文の選定 第２回・第３回　医療施設に関する論文講読・ディスカッション（１） 第４回・第５回　医療施設に関する論文講読・ディスカッション（２） 第６回・第７回　高齢者福祉施設に関する論文講読・ディスカッション（１） 第８回・第９回　高齢者福祉施設に関する論文講読・ディスカッション（２） 第10回・第11回　教育施設に関する論文講読・ディスカッション（１） 第12回・第13回　教育施設に関する論文講読・ディスカッション（２） 第14回・第15回　集会・交流施設等に関する論文講読・ディスカッション 【授業方法】各テーマに関連する論文の講読を行う．受講者は，担当する論文の要約を発表し，受講者全員でディスカッションを行う．講義資料は，kibacoにて配布する．
授業外学習	授業で配布する資料を復習する．授業で紹介する関連文献や参考図書を熟読し，理解を深める．
テキスト・参考書等	ガイダンス時に参考書等とともに紹介する．
成績評価方法	成績は，論文の要約・発表資料の提出，各発表に対するコメントシートの提出，授業時間内の質疑応答・ディスカッション内容を総合して判定する．
質問受付方法 (オフィスアワー等)	質問等があれば，事前にメールで面談日を調整の上，９号館8階869室（内線4778）に来てください． また，メールによる質問も受け付けます． 【メールアドレス】takemiya-kenji@tmu.ac.jp
特記事項 (他の授業科目との関連性)	

科目名	建築計画特論II	S0236		単位数	2	
担当教員	竹宮　健司	夏季集中	その他		0限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	公共施設の計画手法および近年の計画・設計の動向について演習を通して学ぶ．計画条件設定，計画目標設定に関する方法論を習得するための設計演習を行う．
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	実在する公共施設の建築空間を対象とした事例分析（プラン分析）ならびに同事例の改善提案を通じて，都市施設の建築計画の手法およびその応用の演習を行う．建築の物理的な特徴と利用者の行動や心理との関係に着目した計画論のあり方について考究する． 意匠設計実務，特にインターンシップに必要な建築計画の知識や考え方を習得する．
授業計画・内容 授業方法	第１回　ガイダンス 第２回・第３回　事例分析作業 第４回・第５回　事例分析の中間報告 第６回・第７回　事例分析報告書の提出・発表 第８回・第９回　改善に向けたディスカッション 第10回・第11回　改善提案の検討 第12回・第13回　改善提案書の作成・中間報告 第14回・第15回　改善提案書の提出・発表，最終講評 【授業方法】実在する公共施設を選定し，事例分析（プラン分析），発表，改善に向けたディスカッション，改善提案書の作成，発表を行う．
授業外学習	授業で配布する資料を復習する．授業で紹介する参考書や施設計画事例を熟読し理解を深める．
テキスト・参考書等	ガイダンス時に参考書等とともに紹介する．
成績評価方法	成績は，提出された報告書・提案書およびディスカッションでの発言内容等を総合して判定する．
質問受付方法 (オフィスアワー等)	質問等があれば，事前にメールで面談日を調整の上，９号館8階869室（内線4778）に来てください． また，メールによる質問も受け付けます． 【メールアドレス】takemiya-kenji@tmu.ac.jp
特記事項 (他の授業科目との関連性)	この科目は「建築計画特論Ｉ」を履修していることを前提とする．

科目名	都市計画特論	S0040		単位数	2	
担当教員	鳥海　基樹、吉川　徹	前期	水曜日		1限 2限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	日本の建築家がしばしば述べるオブジェクト指向のアーキテクチャーに対し、西欧では、周辺環境を丁寧に読み取りつつも、前衛的なデザインでそれに屹立しつつも対立を惹起しないコンテクスト指向の建築がスタンダードである。日本の言い訳としては、参照に値するコンテクストがもはや存在しないので、オブジェクト指向で上等ではないかということが考えられる。 しかし、例えば東京でも神楽坂のように歴史性を色濃く残す地区や、西荻窪のように建物は新しいが細街路が印象的な地区もある。 本講義では、歴史的環境や近代の無機質な雑居ビル、さらには昨今の超高層の乱立の中で、丁寧に街を覚醒させる建築をテーマとして、第一線の実務家の集中講義で知見を蓄積しながら、現実の問題の解決策を探求する
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	学部の設計演習と異なり、綿密な都市のサーヴェイを絶対的に先行させ、それに立脚しながらデザインを進める、欧米では当然のプロセスを体得する。その上で、コンテクストに基づく建築デザイン、さらには周辺のランドスケープも含めた都市デザインの能力を養う。
授業計画・内容 授業方法	基本的に水曜日1-2限連続の集中形式とする。その上で、以下の内容で講義・演習を進める（順不同。講義内容も変更の可能性あり）： 1-2. 概要説明（吉川・鳥海）・出題（非常勤）； 2-3. 現地見学； 4-5. サーヴェイの中間報告； 6-7. サーヴェイ発表； 8-9. ダイヤグラムやプログラムを中心としたエスキス； 10-11. プログラムとおおまかなデザインに関するエスキス； 12-13. 詳細なデザインを詰めるエスキス； 14. 最終エスキス 15. 講評会・解説
授業外学習	初回の現地見学に加え、授業外に各自で現地調査を行う必要がある。 また、基本的に図面や模型の制作時間は講義では取らないので、各自対応されたい。
テキスト・参考書等	適宜指示する。
成績評価方法	授業への参加状況30%＋成果70%
質問受付方法 (オフィスアワー等)	吉川教授／鳥海教授：水曜４限を基本し、別の時間でもメールで調整可
特記事項 (他の授業科目との関連性)	【その他】 この科目は実務経験のある教員等による授業科目である。

基本的に水曜日1-2限の集中講義を７回実施するものとする

科目名	都市・建築空間解析特論	S0073		単位数	2	
担当教員	吉川　徹	後期	水曜日		3限 4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	都市において建築物が造り出す空間の構造を解析し計画するための、数理モデルと地理情報処理技術について理論的、実践的な理解を得る。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	都市解析に関する研究動向およびその学問的・社会的意義に関する知識、および地理情報システム（GIS）や空間データに関する基礎知識を習得することを目標とする。これにより、知識・理解及び技術を習得し、合わせて社会的意義を学ぶことによって、建築・都市計画における倫理観の醸成、社会的責任の自覚を目指す。さらに、データ収集、その分析と報告書の作成及び発表によって、都市・建築空間解析に関して、コミュニケーション能力、情報活用能力、総合的問題思考力、論理的思考力、能動的学修姿勢を統合的に身につけることを目標とする。
授業計画・内容 授業方法	【授業計画・内容】 取り上げるトピックとおよそのスケジュールは次の通りである。ただし、授業中の討論や質問の進行方向、さらに最新の学術動向を踏まえてトピックの差し替えがあり得る。必要に応じて２講分をまとめ、あるいは１講分を分割して講義することがある。 １．イントロダクション 　第１講　都市・建築空間を解析するための枠組みはどういうものか。 ２．持続可能性とアクセシビリティから見たコンパクトな都市 　第２講　都市解析ではどのような観点から都市のコンパクト性を論じてきたのか。 　第３講　立体的都市から見るとコンパクトな都市形態はどうなるのか。 　第４講　コンパクトな都市における生活利便性をアクセシビリティから定量化するアプローチとは何か。 ３．主体の集合体としての都市の分析とシミュレーション 　第５講　主体としての建築物の寿命をどのように計測するのか。 　第６講　主体としての施設の消長をどのように計測するのか。 　第７講　建築物の集合としての都市をどのようにシミュレートするのか。セルオートマトンとマルチエージェントシステムに着目して。 　第８講　建築物の集合としての都市をどのようにシミュレートするのか。パーコレーションの防災への活用に着目して。 ４．都市における最適化と遺伝的アルゴリズム 　第９講　建築物の集合としての都市をどのように最適化するのか。遺伝的アルゴリズムによるアプローチを知る。 　第１０講　建築物の集合としての都市をどのように最適化するのか。遺伝的アルゴリズムによる最適化の過程はどのような社会的解釈可能性を持つのか。 ５．GISを活用した都市・建築空間解析の実践 　第１１講　都市・建築空間解析において利用できるGIS，地理情報にはどのようなものがあるのか。 　第１２講　土地利用，人口分布，施設分布のデータを収集しよう。 　第１３講　土地利用，人口分布，施設分布を分析しよう。 　第１４講　分析結果を報告書にまとめて発表しよう。 　第１５講　発表結果について討論しよう。 【授業方法】 １から４までは講義を中心とした授業を実施するが、毎回質問を設定し、対話、討論、作業の時間を設ける。５は、講義内容を踏まえて自らのイニシアティブで分析作業を行い、その結果を取り纏め、報告書を作成し、発表し、討論を行う。
授業外学習	１から４の講義内容の予復習を行った上で、それを踏まえた解析などを行い、これらの成果を５の報告書に反映させることが求められる。
テキスト・参考書等	資料を授業中に配布する。その他の参考文献は授業中に適宜指示する。

科目名	都市・建築空間解析特論	S0073		単位数	2	
担当教員	吉川　徹	後期	水曜日		3限 4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

	参考書としては、「貞広幸雄 ・山田育穂 ・石井儀光 編、空間解析入門―都市を測る・都市がわかる―、朝倉書店、2018年、本体3,900円＋税」がある。 授業資料を必要に応じてkibacoあるいは教員ウェブサイト（http://www.comp.tmu.ac.jp/yoshikawa/）に掲載する。
成績評価方法	授業中および予復習による対話，討論、作業成果（25%）と、報告書（75%）によって評価する。 授業中および予復習による対話，討論、作業成果は講義内容の基本的理解がなされているか、倫理観の醸成、社会的責任の自覚がなされているかを確認する。報告書は、自らのイニシアティブによって具体的な課題を設定できているか（15%）、十分な調査や情報収集が行われているか（15%）、授業内容を踏まえた適切な解析が行われているか（15%）、結果を分かりやすい報告書に纏めることができたか（15%）、これによって都市空間、建築空間に関する情報活用能力を身につけたことを発表と討論で示すことができたか（15%）の各項目について、コミュニケーション能力、情報活用能力、総合的問題思考力、論理的思考力、能動的学修姿勢が統合的に体得できたかどうかの観点から評価する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	【質問等】 質問等については、メールで随時受け付け、必要に応じて予定調整の上で面談を行う。 【連絡先】 yoshikawa-tohru@tmu.ac.jp なお、授業に関する重要な連絡をkibacoあるいは教員ウェブサイト（http://www.comp.tmu.ac.jp/yoshikawa/）に掲載することがあるので，授業開始前に確認すること。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	【他の授業科目との関連性】 受講の前提条件として、パーソナルコンピュータ（インターネット検索、エクセル・ワード・イラストレーターあるいは同等ソフトウェア）の基礎的な操作方法を知っていることを想定している。GISの知識は前提としない。大学学部レベルの建築学のカリキュラムにおける、都市計画または建築計画あるいは建築設計の基礎的な知識があれば、より理解が容易になる。統計学などの数理的手法の知識は必須の前提条件ではなく、これに関して必要な知識は授業中に説明、あるいは参考資料を配布する。 【授業期間】 ８日に渡って２コマを通した集中講義型式で授業を行うことを前提とする。授業日程は、授業開始時に学域指定の掲示板およびkibacoに掲示し説明する。

科目名	都市設計特論	S0314		単位数	2	
担当教員	鳥海　基樹	後期	木曜日		3限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	都市設計の古典を読む
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	今日の都市設計の課題は、実は既に1960年代には出尽くしている。ケヴィン・リンチ『都市のイメージ』、ルイス・マンフォード『都市の文化』、ジェーン・ジェイコブス『アメリカ大都市の死と生』、ジョナサン・バーネット『アーバンデザインの手法』、エドマンド・ベーコン『都市のデザイン』、ゴードン・カレン『都市の景観』などがそれである。本講義では、かくなる古典を素材に、とりあえず最初から最後まで書籍を読み、それを現代都市デザインの問題や自分の修士研究の課題に引き付けたプレゼンテーションをする能力を涵養することを目的とする。その上で、全体で古典の持つ豊かな含蓄に関して議論してゆく。
授業計画・内容 授業方法	基本的に毎回全員が同一書籍を読み、要約を作成した上で考察を加え、それを基盤に討論を行う。 【授業方法】 教員と学生は同じテーブルにつき、討論形式で理論の検討を行う。基本的に、学生は毎回の指定図書の要約を作成し、さらにそれに対する所見の発表をしなければならない。 1．出題・問題意識の討論 2-14．輪講（読書内容の発表と討論） 15．総合討論
授業外学習	【授業外学習】半期で大著と言われる書籍を７冊程度と、かなりの本を読むことになる上、関係文献の指示も出すので、それらを精読すること。
テキスト・参考書等	適宜指示する
成績評価方法	出席30%＋成果物70%
質問受付方法 (オフィスアワー等)	金曜昼休みが基本だが、メールで調整の上、日時変更も含めて可能
特記事項 (他の授業科目との関連性)	前期の『都市設計特論』（吉川・鳥海）と合わせた受講を薦める

科目名	参加型ワークショップ特論	S0316		単位数	2	
担当教員	饗庭　伸	前期Ⅱ	火曜日		1限 2限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	都市・地域の参加型プランニングに活用出来る空間デザインに関する参加型ワークショップ手法を習得する。具体的には、参加型ワークショップ手法の理論を修得した上で、オリジナルのワークショップ手法を開発し、被験者を対象に実施することを通じて実践的に知識を習得する。 対面型で実施する。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	空間デザインに関する参加型ワークショップ手法を習得する。
授業計画・内容 授業方法	1　ワーク ショップの体験＋ワークショップの理論 2　ゲームとワークショップの体験 3　ワークショップの設計 4　ワークショップの設計と試用 5　ワークショップの設計と試用 6　ワークショップの設計と試用 7　ワークショップの設計と試用 8　ワークショップの実践　（外部より被験者を招いて開催）
授業外学習	３回目以降の授業は教員からの指導が中心となるので、指導をうけて授業外の時間を用いてワークショップの設計や製作を進め、次回の授業に持ち寄ることになる。
テキスト・参考書等	参考書： 「素が出るワークショップ」饗庭伸ほか　学芸出版社
成績評価方法	授業への取り組みの態度と設計したワークショップ手法、およびその反省点についてのレポートをもって成績を評価する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワーは、原則、月および火曜日12:00～12:45、研究室（9号館161号室）で受け付ける。原則として、事前にアポイントメントをとること。メールの場合はaib@tmu.ac.jpまで。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	

科目名	GIS特別演習	S0632		単位数	2	
担当教員	伊藤　史子、小根山　裕之、朝日　ちさと、倉田　陽平	夏季集中	その他		0限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	都市や地域を考えるうえで有用なスキルである地理情報システム(GIS)について、概念・基礎および、各分野での研究分析例を通じて活用方法を講義する。また、基礎分析手法の習得と都市地域課題への適用方法を習得するためグループ演習を行う。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	都市や地域を考えるうえで有用なスキルである地理情報システム(GIS)について、概念・基礎を習得する。 GISを都市や地域の分析や計画の基礎として活用する方法を講義により学び、基礎分析手法の習得と都市地域課題への適用方法をグループ演習により習得する。
授業計画・内容 授業方法	【授業計画・内容】 （講義） １　GISの概念と基本 ２　建築・都市基盤とGIS ３　心理・行動とGIS ４　社会･経済とGIS ５　都市･住環境とGIS （演習） ６－１４　　都市・地域課題へのGISの適用 １５　発表と質疑、まとめ 【授業方法】 この授業は講義5コマと演習10コマから構成される。 ・講義は各分野におけるGIS研究の先端事例のオムニバスである。講義の時限については授業開始時までにお知らせする。 ・演習ではGISの基礎操作を学んだ後、地域課題へのGISの適用方法について課題設定から提案までの一連を体験するグループ演習に取り組む。
授業外学習	【授業外学習】 この授業は演習を伴う集中開講科目であるので、時間内に一定の成果を上げることが望まれる。が、空間的思考力を高めGISに習熟するには、授業で扱った手法の応用を考えつつ街を観察し、仮説と検証法を考察してみるといったことすべてがこの科目の学習であり、確かな習得につながる。各自そのような姿勢で履修されたい。併せて各自の研究の場に活かすことを強く期待する。
テキスト・参考書等	テキスト・・・指定しない。講義資料・演習資料を配布する。 参考書・・・各回の内容にあわせて授業内で紹介する。
成績評価方法	オムニバス講義の各回で課される小レポートと、演習の成果・発表・質疑、授業取り組み状況をもとに評価する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	・オフィスアワーについては、担当者の「教員プロフィール」を参照のこと。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	・本科目は平成23-24年度全学教育GPにより開設され、現在に至る。今年度も全学に開かれている。 ・原則として集中講義全ての時限に出席することが必須である。 ・開講時期、定員および履修登録については、年度はじめに都市環境学部掲示板・kibacoへ掲示の上、説明会を実施する。 ・定員を超えた場合は抽選を行うので、受講希望者は必ず説明会へ出席すること。

科目名	都市健康福祉論特論	S0066		単位数	2	
担当教員	杉原　陽子	前期	水曜日		3限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	都市・地域環境のあり方を考える際に、そこで暮らす人々の健康や生活の質（Quality of Life）への影響を無視することはできない。本講義では、現代社会における人々の健康や生活上の問題と対応策について、厚生労働白書等の政策資料を読み解きながら理解する。講義を通して、健康や生活上の課題を理解する上での重要用語や考え方を学ぶとともに、都市・地域環境のあり方について思考する。 今年度は、「こころの健康問題」と「地域共生社会」について学ぶ。
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	・現代社会における主な健康・生活問題の現状、背景・要因、対応策を学ぶことができる。 ・上記に関連する重要用語や考え方を学ぶことができる。 ・健康やQOL向上の視点から都市・地域環境のあり方を思考する視座を習得できる。
授業計画・内容 授業方法	【授業計画・内容】 Part 1: こころの健康問題 1．ライフステージにおけるストレス 2．労働環境とこころの健康 3．現代社会の課題（デジタル化、孤独・孤立、薬物、社会的障壁など） 4．主な精神疾患 5．自殺 6．ライフステージごとの取組み 7．職場での取組み 8．社会全体を捉えた取組み 9．こころの健康づくりのため環境整備 Part 2: 地域共生社会 10．社会保障を取り巻く環境と人々の意識の変化 11．福祉制度の概要 12．分野横断的な対応が求められる課題 13．包括的・重層的支援体制の構築 14．居場所、つながりづくり 15．総合考察と研究への応用 【授業方法】 ・受講者全員が授業前に指定範囲の資料を読み、各自で調べたことをまとめる。 それに基づき、授業では学生相互の質疑応答・討論と教員の補足説明により理解を深める。 ・受講者の人数や興味等によっては、授業計画・内容を変更する可能性がある。
授業外学習	毎回の授業前に指定範囲の資料を読み、A4用紙1～2枚に各自で調べたことをまとめ、質疑応答や討議に備える。
テキスト・参考書等	厚生労働白書、自殺対策白書、過労死等対策白書などインターネット上に公開されている資料を主に使用する。その他、授業内で紹介する。
成績評価方法	課題の実施状況、発表・質疑応答の内容、積極的な受講態度を総合的に評価する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	質問等には随時対応するのでメールで連絡すること（sugihara@tmu.ac.jp）
特記事項 (他の授業科目との関連性)	・健康や福祉に関する基礎知識がなくても、興味と意欲があれば受講できる。 ・受講希望者は第1回目の授業に必ず出席すること。

科目名	都市健康福祉論演習	S0067		単位数	2	
担当教員	杉原　陽子	後期	月曜日		2限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	健康・福祉分野の研究と実践において、問題やニーズを客観的に把握し、プログラムやサービスの効果を適切に評価できる能力は不可欠である。本演習では、「健康や生活上の問題・ニーズの把握」「問題発生に関わる要因やメカニズムの解明」「プログラムやサービスの効果評価」を適切に行うための調査研究法のうち、量的調査の分析手法を実践的に習得する。統計解析に使用するソフトはExcel、R、SPSSを予定している。
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	・実証研究の進め方と留意点を知ることができる。 ・量的調査の進め方と変数の測定法を知ることができる。 ・研究目的やデータに見合った分析手法を選択し、実行できる能力を習得できる。 ・分析結果を正確に読み取り、正確かつ効果的に論文・レポートに示す能力を習得できる。
授業計画・内容 授業方法	【授業計画・内容】 1．現象のとらえ方：変数と測定の妥当性・信頼性 2．調査票のデータ化、変数加工 3．基本統計量 4．相関、回帰 5．平均値の差の検定（t検定） 6．平均値の差の検定（ANOVA） 7．ノンパラメトリック検定（カイ二乗検定、残差分析） 8．ノンパラメトリック検定（Mann-Whitney検定、Kruskal-Wallis検定など） 9．重回帰分析 10．共分散分析 11．ロジスティック回帰分析 12．主成分分析 13．因子分析 14．クラスター分析 15．重要事項の確認と研究への応用 【授業方法】 ・受講者全員が授業前に指定された課題に取り組み、授業では学生の発表と質疑応答、教員の補足説明により理解を深める。解析手法の基礎知識を理解した後、各人がコンピューターを操作しながら演習を行い、レポートを作成する。 ・受講者の予備知識や理解度によっては、授業計画・内容を変更する可能性がある。
授業外学習	毎回の授業前に指定された課題に取り組み、発表や質疑応答に備える。 授業内で終わらなかった演習作業は、次の講義までに必ず終わらせて提出すること。
テキスト・参考書等	教科書は指定せず、講義資料を配布する。講義内で参考文献を紹介する。
成績評価方法	課題の実施状況、発表・質疑応答の内容、積極的な受講態度を総合的に評価する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	質問等には随時対応するのでメールで連絡すること（sugihara@tmu.ac.jp）
特記事項 (他の授業科目との関連性)	・統計学や社会調査に関する基礎知識がなくても受講できる。その場合は、授業外学習の時間が相当数になることを承知の上で受講すること。 ・演習室のPC台数に制限があるので、受講者数が多い場合は受講制限を行う可能性がある。受講希望者は第1回目の授業に必ず出席すること。

科目名	都市防災計画特論	S0135		単位数	2	
担当教員	市古　太郎	後期Ⅰ	水曜日		3限 4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	本授業では「復興まちづくり」と「防災まちづくり」をテーマに，主としてゼミナール形式で，すなわち受講生の積極的な授業貢献が求める方式で，理解を深めていきます．また，東京を中心とした防災まちづくりのスタディと提案型演習である「都市防災計画演習」を合わせて履修することを推奨する．
習得できる知識・能力や 授業の目的・到達目標	東日本大震災および熊本地震等，自然災害からの復興まちづくりの演習形式での実態理解を通して，復興計画と復興事業のあり方について知識を深め，またわが国の「都市防災・防災まちづくり」の系譜の学習を踏まえて，専門家としての貢献のあり方について行動提案できることを目標とします．
授業計画・内容 授業方法	授業進行は以下の予定である。 (1)ガイダンス+災害復興を理解する上での基礎的事項（第1,2回） ・Vulnerability，Resiliency ・At Risk(1999)モデル，Kathleen tierney(2014)のResiliencyモデルなど (2)東日本大震災の復興検証ゼミナール（第3,4回） ・受講生それぞれの問題意識や専門領域に引きつけて (3)集落復興ケースワーク（第5,6,7,8,9,10回） ・外部講師も交えながら，自然災害からの住まい・集落・まちの復興についてゼミナール形式で理解を図ります． ・気仙沼，大船渡等を対象に． (4)災害復興についてのレポートとディスカッション（第11,12,13,14回） ・災害復興スタディに関する学術論文を元にしたレポートとディスカッション (5)災害復興研究に関するまとめの講義 （第15回） ・災害復興研究および復興支援活動の視点からみたふり返りと補完講義 受講生にはグループおよび個人レポート提出と発表を課します。
授業外学習	各テーマについて配布する論文・資料の読み込みとプレゼン準備 大学院授業ですので，インプットよりもアウトプットを通した「学び」を重視します．
テキスト・参考書等	参考書として，以下の専門書にチャレンジすることを推奨します． (1)Ben Wisner，et.al，At Risk: Natural hazards，people's vulnerability and disasters，Routledge，1999 (2)Kathleen tierney，The social root of Risk，Stanford business books，2014
成績評価方法	ゼミナール担当発表，授業時間中のディスカッションへの貢献，課題レポートから，総合的に評価します．
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワーは特に設けていませんが，質問がある場合は，毎回授業後に受付けます．またメールでアポイントメントを受け付けます．
特記事項 (他の授業科目との関連性)	他学域，他研究科からの履修を歓迎します．

科目名	都市防災計画演習	S0136		単位数	2	
担当教員	市古　太郎	後期Ⅱ	水曜日		3限 4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	「都市防災計画特論」と関連づけながら，防災まちづくりの視点から東京のフィールドワークと計画論的考察，そして提案検討をおこないます．「都市防災計画特論」と合わせて履修することを推奨します．
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	都市防災対策の体系と東京における都市防災対策の経緯を講義を通して理解した上で，都市防災の視点から東京の木造住宅密集地域のフィールドワークと訪問調査を行い，その結果をゼミナール形式で深めながら，最終的に（防災）まちづくり計画として提案する力を培います．
授業計画・内容 授業方法	主に以下の内容を中心に授業を進める． (1)防災対策と都市防災計画の方法論に関する講義（第1,2,3,4回） ・防災対策と都市防災計画の方法論に関して，講義を通して体系的な理解をめざす． (2)東京の都市づくり・都市開発のフィールドワークとゼミナール（第5,6,7,8回） ・密集地域に限らず，東京の再開発型まちづくりの現場を訪問し，近年の都市開発の現場に触れ，現場体験をもとにゼミナール形式で多様な視点から議論を行う． (3)東京のモクミツ地域のフィールドワークとゼミナール （第9,10,11,12回） ・東京の地震災害において被害集中が懸念される木造住宅密集市街地から対象地域を設定し，現地訪問と防災まちづくりの担い手から話を聞きます．その上でゼミナール形式で理解を深める． ・適宜，担当教員より，防災まちづくり計画手法について講義し，受講生が参照すべき参考文献を提示する． (4)防災まちづくり計画提案演習 （第13,14回） ・モクミツ地域を主な対象に，具体の防災まちづくり計画や，防災まちづくり手法に関する提案を，それまでに学んできたことをもとに行い． (5)講義演習のふり返りと総合ディスカッション（第15回） 都市防災計画に関して補完講義を行い，受講者全員での総合ディスカッションを通して理解を深める．
授業外学習	フィールドワークに向けた防災まちづくりと訪問先に関する事前学習、フィールドワーク後の報告レポート準備を主な授業外学習とします。
テキスト・参考書等	教科書としては指定せず適宜プリントを配布する．参考書として，日本建築学会編『安全安心のまちづくり』（2005年）と『復興まちづくり』（2009年），および石田頼房『日本近現代都市計画の展開―1868-2003』
成績評価方法	ゼミナール担当発表，授業時間中のディスカッションへの貢献，課題レポートから，総合的に評価します．
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワーは特に設けていませんが，質問がある場合は，毎回授業後に受付けます．またメールでのアポイントメントも受け付けます．
特記事項 (他の授業科目との関連性)	他学域，他研究科からの履修を歓迎します．

科目名	都市社会論特論	S0056		単位数	2	
担当教員	山本　薫子	前期	火曜日		4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ

都市において人々はどのような意図に基づいて集団形成を図っているのだろうか。その背景にはどのような秩序、メカニズムが働いているのだろうか。授業では、上記に関する理論・概念について社会学の観点から学んだ上で、特に新宿区大久保地区のエスニック・コミュニティ、エスニック・ビジネスをめぐる社会状況、変化、課題について取り上げ、現地でのフィールドワークも含めて実践的に学ぶ。さらに、日本の都市における多民族多文化社会の現状と課題についても知見を深める。感染症拡大など社会全体の課題が日本のエスニック・コミュニティ、エスニック・ビジネスに及ぼした影響についても検討する。

習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標

都市の社会集団形成に関わる文献購読を通じて、都市の社会集団形成に関わる社会学の理論、分析枠組みを習得する。特に、新宿区大久保地区を事例に、外国人住民の増加と地域社会、エスニック・コミュニティの状況、エスニック・ビジネスの展開、グローバル化にともなう都市変容について都市社会学の枠組みに基づいて理解を深める。

授業計画・内容
授業方法

第1回　ガイダンス（授業スケジュールと成績評価）
第2回　グローバル化と都市再編
第3回　グローバル・マイグレーションと外国人・移民
第4回　日本のエスニック・ビジネス
第5回　大久保のエスニック・コミュニティに関するケーススタディ1
第6回　大久保のエスニック・コミュニティに関するケーススタディ2
第7回　大久保のエスニック・コミュニティに関するケーススタディ3
第8回　大久保のエスニック・コミュニティに関するケーススタディ4
第9回　大久保のエスニック・コミュニティに関するケーススタディ5
第10回　地方都市のエスニック・コミュニティとエスニック・ビジネス1
第11回　地方都市のエスニック・コミュニティとエスニック・ビジネス2
第12回　多民族多文化社会の現状と課題1
第13回　多民族多文化社会の現状と課題2
第14回　学生による発表会
第15回　授業のまとめ

【授業の方法】
・履修者はその回の指定文献を事前に必ず読んだ上で授業に臨むこと。指定文献を全員が読んでいることを前提にして授業を進める。
・学生による発表会も予定している。
・授業は日本語で行われる。履修にあたっては日本語での発表、議論が可能であることを条件とする。This class will be conducted in Japanese. Students must be able to present and discuss in Japanese.

授業外学習

毎回の指定文献を事前に必ず読み、自分なりに理解した上で授業に臨むこと。わからない語などがあればできる限り自分で調べてから授業に臨むこと。

テキスト・参考書等

テキストは使用しない。資料は配布する。
購読文献はすべて日本語で書かれている。履修にあたっては日本語での文献購読が可能であることを条件とする。Google Lensや翻訳アプリを使用した文献購読は認めない。
All the reading materials are written in Japanese. Students must be able to read in Japanese. Reading using Google Lens or other translation apps are not allowed.

【参考文献】
浅川達人・玉野和志，2010，『現代都市とコミュニティ』NHK出版.
稲葉佳子，2008，『オオクボ　都市の力―多文化空間のダイナミズム』学芸出版社.
大野光子，2020，『大都市東京の「多文化空間」で生きる人びと』ハーベスト社.
北川由紀彦他，2016，『移動と定住の社会学』NHK出版.
共住懇編，2019，「合本「OKUBO」.
コーエン他著，2003，『グローバル・ソシオロジーI　格差と亀裂』平凡社.

科目名	都市社会論特論	S0056		単位数	2	
担当教員	山本　薫子	前期	火曜日		4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					
	東自由里・進藤修一『移民都市の苦悩と挑戦』晃洋書房. 樋口直人編，2012，『日本のエスニック・ビジネス』世界思想社. 松本康，2022，『改訂版　都市社会学・入門』有斐閣. 森岡清志・北川由紀彦，2018，『都市と地域の社会学』NHK出版. 室橋裕和，2019，『日本の異国』晶文社. 室橋裕和，2020，『ルポ新大久保』辰巳出版. ★書籍を購入する必要はありません。					
成績評価方法	毎回の授業での課題報告と発表（計70点）、授業レポートの提出と発表（計30点）					
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワーについては授業内で指示する。 授業に関する質問・連絡がある場合は事前にEメールでアポイントをとってください。 kahoruko@tmu.ac.jp 研究室　9号館1F 154号室					
特記事項 (他の授業科目との関連性)	都市社会論演習と合わせて履修することを原則とする。					

科目名	都市社会論演習	S0057		単位数	2	
担当教員	山本　薫子	前期	火曜日		5限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	本授業では、都市の社会集団形成、多民族多文化社会に関する社会学的なアプローチを学び、同テーマに関わる事象への理解を深めると同時に、まち歩きやフィールドワークの技法について学ぶ。それらを踏まえてさらに発展的な議論を行うことで、理論と実践の往還をはかる。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	社会学の理論や学説展開に関する知識を、実際の都市の事例分析に応用することができるようになる。
授業計画・内容 授業方法	新宿区大久保地区において「都市の社会集団形成」「エスニック・ビジネス」等をテーマにまちあるきを授業内で行う予定である。 新宿区大久保地区における「都市の社会集団形成」「エスニック・ビジネス」等をテーマとしたまち歩きの事前準備を行い、論点を議論した上で、実際のフィールドワークを行う。フィールドワークでの学習を踏まえ、履修者各自による報告を行い、事前に考察した論点と合わせて議論を進める。 【授業の方法】演習形式 ・各回のトピックに関して履修者全員でディスカッションを行う。 ・学生による発表会も予定している。 ・新宿区大久保地区でのフィールドワークを行う予定である。 【内容】 第1回　ガイダンス（授業スケジュールと成績評価）、都市の社会集団形成と「東京のエスニック・コミュニティ」に関する意見交換 第2回　グローバル化と都市再編に関する議論 第3回　グローバル・マイグレーションと外国人・移民に関する議論 第4回　日本のエスニック・ビジネスに関する議論 第5回　大久保のエスニック・コミュニティに関する議論1 第6回　大久保のエスニック・コミュニティに関する議論2 第7回　大久保のエスニック・コミュニティに関する議論3 第8回　大久保のエスニック・コミュニティに関する議論4 第9回　大久保のエスニック・コミュニティに関する議論5 第10回　地方都市のエスニック・コミュニティとエスニック・ビジネスに関する議論1 第11回　地方都市のエスニック・コミュニティとエスニック・ビジネスに関する議論2 第12回　多民族多文化社会の現状と課題に関する議論1 第13回　多民族多文化社会の現状と課題に関する議論2 第14回　学生による発表会 第15回　授業のまとめ ・授業は日本語で行われる。履修にあたっては日本語での発表、議論が可能であることを条件とする。This class will be conducted in Japanese. Students must be able to present and discuss in Japanese.
授業外学習	新宿区大久保地区における「都市の社会集団形成」「エスニック・ビジネス」等をテーマとしたまち歩きおよびそのための事前準備を授業外に行う。
テキスト・参考書等	都市社会論特論に同じ。 購読文献はすべて日本語で書かれている。履修にあたっては日本語での文献購読が可能であることを条件とする。Google Lensや翻訳アプリを使用した文献購読は認めない。 All the reading materials are written in Japanese. Students must be able to read in Japanese. Reading using Google Lens or other translation apps are not allowed.
成績評価方法	毎回の授業での議論・質疑（計70点）、学生による発表会での質疑（計30点）

科目名	都市社会論演習	S0057		単位数	2	
担当教員	山本　薫子	前期	火曜日		5限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					
質問受付方法 (オフィスアワー等) 特記事項 (他の授業科目との関連性)	都市社会論特論に同じ。 都市社会論特論に同じ。都市社会論特論と同時に履修することを原則とする。					

科目名	都市制度論演習	S0024		単位数	2	
担当教員	長野　基	後期	月曜日		5限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ

都市を巡る「制度」（institution）は法令・条例に記載されている文言のみが規定するものではなく、目に見えない個人・組織（アクター）間の“了解事項”や“力学”からも構成される。
本演習では政治学において「新制度論」(new institutionalism)と呼ばれる一群の「制度」への新しいアプローチを取り上げ、そうした「制度」論の観点から都市ガバナンスの分析を考えて行く。

習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標

・都市行政の諸現象を分析する「新制度論」の理論的枠組みを理解することができる
・「新制度論」の視角を実際の事例分析で応用できることができる。
・「新制度論」の視角からの分析に基づく政策的含意の検討（政策提案）ができる。

授業計画・内容
授業方法

≪授業計画・内容≫
政治学分野で「新制度論」を巡り編纂された近年のテキスト（英文）より理論的知見を深める。テキストで学ぶ各理論アプローチを基に小規模な調査を行い、報告と討議を行う。最終的には本演習で培う理論的知見を基に受講生各自が事例調査を計画し、その調査報告と討議を行う。

1.ガイダンス／イントロダクション：「新制度論」の概要
2.制度を見る基本的視点①：合理的選択と集合行為論
3.制度を見る基本的視点②：「制度論」の見取り図(1)
4.制度を見る基本的視点③：「制度論」の見取り図(2)
5.制度を見る基本的視点④：「制度論」の見取り図(3)
6.制度を見る基本的視点⑤：規範的制度論
7.制度を分析する視点①：合理的選択制度論
8.制度を分析する視点②：歴史的制度論
9.理論アプローチに基づく調査報告・討議①
10.制度を分析する視点③：言説（構成主義）的制度論
11.制度を分析する視点④：社会学的制度論
12.理論アプローチに基づく調査報告・討議⑤
13.制度を分析する視点⑤：制度の成長と衰退
14.演習課題調査中間報告・討議
15.演習課題調査報告・討議／全体のまとめ

≪授業方法≫
演習方式で行う。学生相互のディスカッションを基に演習を進める。

授業外学習

各回指定文献の概要と論点、関連文献（資料）調査結果、考察をまとめた報告ペーパーを作成する。演習トピックごとに課す理論アプローチに基づく小調査報告では調査報告を作成する。（各回の授業内にて報告することを前提とする。詳細は別途指示する）。演習課題報告では各受講生が都市のガバナンスに関する独自のテーマを設定し、調査計画を作成して調査を遂行する。

テキスト・参考書等

≪テキスト≫
Lowndes, Vivian; Marsh, David and Stoker, Gerry (Eds) (2018). Theory and Methods in Political Science [4th edition]. Palgrave.
Peters, B. Guy (2019). Institutional Theory in Political Science: The New Institutionalism [4th edition]. Edward Elgar Publishing.
≪参考書≫
秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉（2020）『公共政策学の基礎〔第3版〕』有斐閣
クールマン，ザビーネ、ヴォルマン，ヘルムート（2021）『比較行政学入門：ヨーロッパ行政改革の動向』成文堂

成績評価方法

各回における参加・報告内容（50%）および期末研究レポート（50%）により評価を行う。
・課題文献報告については「授業方法」で指定した項目の論理性・充実度から評価する。授業内で課す理論アプローチに基づく小調査報告では報告内容の論理性・充実度から評価する。
・期末研究レポートは受講者の研究関心に基づき各自が設定した事例分析を対象とする。本演習で培った

科目名	都市制度論演習	S0024		単位数	2	
担当教員	長野　基	後期	月曜日		5限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					
質問受付方法 (オフィスアワー等)	知見を基に調査計画を作成し、実際の調査と演習内での報告を行う。研究論文としての新規性、独自性、論理性の観点と合わせて授業を通じて培った理論的知見の反映・活用内容を評価する。 オフィスアワーは特に設定しませんが、質問には随時対応しますので、事前にメールでアポイントメントをとってください。 連絡先: nagano@tmu.ac.jp 研究室: 9号館5階560室					
特記事項 (他の授業科目との関連性)						

科目名	老年心理行動分析学特論	U0327	専攻科目	単位数	2	
担当教員	藺牟田　洋美	前期	火曜日		4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	高齢者心理学における最新の知見を理解し、高齢期における健康状態への心理的関わりについて考えます。あわせて、公衆衛生学や生涯発達心理学の視点から見た高齢者、要介護予防を目指したフレイルや閉じこもりなどに対する効果的な臨床心理的支援について取り上げます。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	各回、テーマに関してディスカッションを通じ、心理・社会的側面を中心とした高齢期の特徴について情報を収集し、分析・活用することが可能となります。さらに、高齢期の健康行動に対する行動変容アプローチの習得も目指します。
授業計画・内容 授業方法	1．エイジング心理学とジェロントロジー 2．高齢期の発達課題とライフレビュー・回想法について 3．高齢期のサクセスフル・エイジングと生きがい 4．体力・筋骨格系機能のエイジング 5．感覚・知覚のエイジング 6．記憶・学習のエイジング 7．認知・知能のエイジング 8．感情・性格のエイジング 9．社会性・コミュニケーションのエイジング 10. 高齢者のフレイルへの臨床的アプローチ 11. 高齢者への精神保健学的アプローチ：認知症・うつ病・せん妄など 12. 高齢者への臨床社会学的アプローチ：社会参加の意義と課題 13. 高齢者のライフイベントとストレス 14. 高齢者のライフレビューと自己効力感・自己有用感 15. まとめ
授業外学習	次回の内容について、必ず教科書を読んできてください。
テキスト・参考書等	谷口幸一・佐藤眞一編. 「エイジング心理学」. 北大路書房, 2007. をテキストとして使用します。
成績評価方法	レポートと授業中のディスカッションへの参加状況と発言内容に基づき評価を行います。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	不明な点については、 h_imuta@tmu.ac.jp へ連絡をください。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	なお、講義は土日・休暇中、集中講義形式で実施する場合もありますので、興味ある方は一度教員アドレスに問い合わせください。

科目名	老年心理行動分析学特論	U0328	専攻科目	単位数	2	
担当教員	藺牟田　洋美	前期	木曜日		6限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	高齢者心理学における最新の知見を理解し、高齢期における健康状態への心理的関わりについて考えます。あわせて、公衆衛生学や生涯発達心理学の視点から見た高齢者、要介護予防を目指したフレイルや閉じこもりなどに対する効果的な臨床心理的支援について取り上げます。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	各回、テーマに関してディスカッションを通じ、心理・社会的側面を中心とした高齢期の特徴について情報を収集し、分析・活用することが可能となる。また、高齢期の健康行動に対する行動変容アプローチの習得を目指します。
授業計画・内容 授業方法	1．エイジング心理学とジェロントロジー 2．高齢期の発達課題とライフレビュー・回想法について 3．高齢期のサクセスフル・エイジングと生きがい 4．体力・筋骨格系機能のエイジング 5．感覚・知覚のエイジング 6．記憶・学習のエイジング 7．認知・知能のエイジング 8．感情・性格のエイジング 9．社会性・コミュニケーションのエイジング 10. 高齢者のフレイルへの臨床的アプローチ 11. 高齢者への精神保健学的アプローチ：認知症・うつ病・せん妄など 12. 高齢者への臨床社会学的アプローチ：社会参加の意義と課題 13. 高齢者のライフイベントとストレス 14. 高齢者のライフレビューと自己効力感・自己有用感 15. まとめ
授業外学習	次回の内容について、必ず教科書を読んできてください。
テキスト・参考書等	谷口幸一・佐藤眞一編. 「エイジング心理学」. 北大路書房, 2007. をテキストとして使用します。
成績評価方法	レポートと授業中のディスカッションへの参加状況と発言内容に基づき評価を行います。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	不明な点については、 h_imuta@tmu.ac.jp へ連絡をください。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	なお、講義は土日・休暇中、集中講義形式で実施する場合もありますので、興味ある方は一度上記アドレスに問い合わせください。

科目名	老年地域参加支援学特論	U0335	専攻科目	単位数	2	
担当教員	小林　法一	前期	水曜日		4限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	関連する書籍を取り上げ，高齢者の生活やその特徴を作業の観点から捉えると何が見えるか、健康と関連する作業の特性とは何かをテーマに議論する。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	在宅高齢者、高齢障害者に対する作業療法としての地域支援の可能性やあり方を常に問い続ける構えが身に付く。 日常生活を構成する作業に投影された参加の概念、および作業を用いた支援について、新たなオリジナルの観点を見出す。
授業計画・内容 授業方法	［授業計画］ 1） 作業と健康、QOL 2） 地域参加の形態と評価 3） 社会的課題に対する作業療法アプローチ 4） 人間作業の理解 5） 作業療法のパラダイム 7） 作業的存在としての人の理解 7）-10） 個人テーマ発表 11）-15） 文献抄読 ［授業方法］ ゼミ形式
授業外学習	毎回，指定した文献を読み，ディスカッションポイントを考えてくること.
テキスト・参考書等	テキスト・参考書等は講義の中で随時紹介する
成績評価方法	成績は指示した課題の成果物および討論での理解度で総合的に判断する
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワーは特に設定しませんが、直接質問したい場合は随時受付しますので、事前にメールでアポイントメントをとってください.
特記事項 (他の授業科目との関連性)	講義と同時にディスカッションも行うので、積極的な発言を期待します.

科目名	老年地域参加支援学特論	U0336	専攻科目	単位数	2	
担当教員	小林　法一	前期	水曜日	7限		
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					
授業方針・テーマ	関連する書籍を取り上げ，高齢者の生活やその特徴を作業の観点から捉えると何が見えるか、健康と関連する作業の特性とは何かをテーマに議論する。					
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	在宅高齢者、高齢障害者に対する作業療法としての地域支援の可能性やあり方を常に問い続ける構えが身に付く。 日常生活を構成する作業に投影された参加の概念、および作業を用いた支援について、新たなオリジナルの観点を見出す。					
授業計画・内容 授業方法	［授業計画］ 1） 作業と健康、QOL 2） 地域参加の形態と評価 3） 社会的課題に対する作業療法アプローチ 4） 人間作業の理解 5） 作業療法のパラダイム 7） 作業的存在としての人の理解 7）-10） 個人テーマ発表 11）-15） 文献抄読 ［授業方法］ ゼミ形式					
授業外学習	毎回，指定した文献を読み，ディスカッションポイントを考えてくること.					
テキスト・参考書等	テキスト・参考書等は講義の中で随時紹介する					
成績評価方法	成績は指示した課題の成果物および討論での理解度で総合的に判断する					
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワーは特に設定しませんが、直接質問したい場合は随時受付しますので、事前にメールでアポイントメントをとってください.					
特記事項 (他の授業科目との関連性)	講義と同時にディスカッションも行うので、積極的な発言を期待します.					

科目名	健康増進作業療法学特論	U0331	専攻科目	単位数	2	
担当教員	石橋 裕	前期	水曜日		1限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	健康増進とは何か、そして、作業療法士がどのようにかかわることができるのか、概要から方法論まで学ぶ。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	履修者が地域住民を対象とした健康増進事業が計画立案できることを目的に、疫学の基礎、健康行動理論、運動学習、遂行分析の方法等を習得する。
授業計画・内容 授業方法	健康増進に必要な知識や技術を学び、それらを習得できることを目指す。具体的には、以下の内容について学ぶ。 第１回・第２回　第３回　ヘルスプロモーション 第４回・第５回　第６回　フレイル・サルコペニア 第７回・第８回　第９回　我が国における介護予防の構造 第10回・第11回　第12回　疫学調査の進め方(文献より) 第13回・第14回　第15回　多職種とのヘルスプロモーション 講義では、事前に課題を提示し、担当教員もしくは履修者がまとめたパワーポイント等の資料を使って講義を行い、その内容について議論することとする。なお、日本語が母語ではない学生が履修を希望した場合、この科目の使用言語はすべて英語とする。
授業外学習	この授業で習得した内容は、普段の作業療法の臨床で活用できる内容としている。したがって、受講生はこれらの内容を実践することが授業外学習として求められる。
テキスト・参考書等	テキスト 中村好一：楽しい疫学第３版. 医学書院. Karen Glanz：健康行動と健康教育―理論、研究、実践.医学書院. Anne G.Fisher: Occupational Therapy Intervention Process Model.作業療法介入プロセスモデル 参考書 福原俊一：道標.臨床研究の道標(みちしるべ)―7つのステップで学ぶ研究デザイン. 木原雅子,木原正博：医学的研究のデザイン 研究の質を高める疫学的アプローチ 第4版 .メディカルサイエンスインターナショナル
成績評価方法	出席態度、発表内容等を総合的に鑑みて採点する。その割合については、講義中に伝える。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	研究室583号室にて直接お受けいたします。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	健康増進作業療法学特論演習と関連がありますが、どちらから履修されても構いませんし、片方だけ履修されても構いません。 この科目は実務経験のある教員による授業である。

科目名	健康増進作業療法学特論	U0332	専攻科目	単位数	2	
担当教員	石橋 裕	前期	水曜日		6限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	健康増進とは何か、そして、作業療法士がどのようにかかわることができるのか、概要から方法論まで学ぶ。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	履修者が地域住民を対象とした健康増進事業が計画立案できることを目的に、疫学の基礎、健康行動理論、運動学習、遂行分析の方法等を習得する。
授業計画・内容 授業方法	健康増進に必要な知識や技術を学び、それらを習得できることを目指す。具体的には、以下の内容について学ぶ。 第１回・第２回　第３回　ヘルスプロモーション 第４回・第５回　第６回　フレイル・サルコペニア 第７回・第８回　第９回　我が国における介護予防の構造 第10回・第11回　第12回　疫学調査の進め方(文献より) 第13回・第14回　第15回　多職種とのヘルスプロモーション 講義では、事前に課題を提示し、担当教員もしくは履修者がまとめたパワーポイント等の資料を使って講義を行い、その内容について議論することとする。なお、日本語が母語ではない学生が履修を希望した場合、この科目の使用言語はすべて英語とする。
授業外学習	この授業で習得した内容は、普段の作業療法の臨床で活用できる内容としている。したがって、受講生はこれらの内容を実践することが授業外学習として求められる。
テキスト・参考書等	テキスト 中村好一：楽しい疫学第３版. 医学書院. Karen Glanz：健康行動と健康教育―理論、研究、実践.医学書院. Anne G.Fisher: Occupational Therapy Intervention Process Model.作業療法介入プロセスモデル 参考書 福原俊一：道標.臨床研究の道標(みちしるべ)―7つのステップで学ぶ研究デザイン. 木原雅子,木原正博：医学的研究のデザイン 研究の質を高める疫学的アプローチ 第4版 .メディカルサイエンスインターナショナル
成績評価方法	出席態度、発表内容等を総合的に鑑みて採点する。その割合については、講義中に伝える。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	研究室583号室にて直接お受けいたします。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	健康増進作業療法学特論演習と関連がありますが、どちらから履修されても構いませんし、片方だけ履修されても構いません。 この科目は実務経験のある教員による授業である。

科目名	生活環境分析学特論	U0315	専攻科目	単位数	2	
担当教員	橋本　美芽	夏季集中	その他		0限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	講義による解説に加え、関連文献の講読、事例の解説を行い、討議を行う。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	日本における高齢者・障がい者を対象とした住環境整備学の背景と歴史、作業療法士としての生活環境支援に必要とされる住環境整備の基礎知識を解説する。生活環境整備を担う実務者に求められる評価技術、分析技術を学習することができる。
授業計画・内容 授業方法	【授業計画・内容】：授業計画および講義内容は以下のとおりとする。 第１回－第３回　住環境整備をめぐる社会情勢、社会資源、施策の紹介 第４回－第６回　住環境の評価と討議、 第13回－第15回　住環境評価手法の理解 【授業方法】：講義と討議を行う。
授業外学習	提示する課題についてレポートの作成を行う。
テキスト・参考書等	特に指定しない。講義内容に関する資料を配布する。
成績評価方法	討議への参加状況、受講時の理解度等を総合的に評価する。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	質問・連絡は随時メールで受け付けます。 【連絡先】mime.h@tmu.ac.jp
特記事項 (他の授業科目との関連性)	生活環境分析学特論演習を受講することが望ましい。

科目名	福祉機器関連適用学特論	U0388	専攻科目	単位数	2	
担当教員	井上　薫	前期	月曜日		1限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	本講義では，ハンディを持つ人に対する生活支援において福祉用具等の生活支援機器の有効な活用に関連する応用的な知識，技術を修得する．
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	実践的な福祉用具の応用的知識・技術を修得し，福祉用具に関わる専門職としてより発展的な考察に基づく支援，根拠に基づいた他者への指導ができるようになることを目標とする．
授業計画・内容 授業方法	講義では、以下の内容を準備しているが、受講者の希望、ニーズにあわせて適宜変更する． 第1回　導入、統計資料からみた福祉用具 第2回　対象者に有効に「もの」を活用するために必要な基本理念「パーソン・センタード・ケア」と臨床現場の課題 第3回　パーソン・センタード・ケアにおけるケアの質の評価Dementia Care Mappingとその他の観察評価 第4回　パーソン・センタード・ケアの福祉用具等の評価・適用への応用と可能性 第5回　福祉用具等の歴史と現状 第6回　福祉用具等に関する制度的背景とその課題 第7回　福祉用具等の関連職種と最新情報 第8回　福祉用具等に関する事故とリスク管理 第9回　作業療法士が知っておきたいリハビリテーション工学の基礎（スイッチ製作・開発） 第10回　エンジニアと作業療法士の連携およびよりよい連携とは 第11回　福祉用具等製品評価に使われる各種評価法（一般製品・福祉用具） 第12回　福祉用具等製品開発例（訓練機器・生活支援機器） 第13回　作業療法士の専門性と福祉用具・共用品 第14回　最新の研究動向（IoT・AI） 第15回　最先端技術の医療・福祉領域への活用―ソーシャル・ロボットの活用 単元により事前課題，レポートを課す．詳細は初講時に説明する．
授業外学習	学生はテーマに応じた自己学習を行いレポートあるいは発表資料を作成する。
テキスト・参考書等	特に指定しない．講義内で紹介する．
成績評価方法	提出物（70%）、レポート（30%）を評価する．課題の詳細は講義時に説明する．
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワー：原則として毎週木曜日１，２，６，７限（井上）
特記事項 (他の授業科目との関連性)	全体を通じe-learningを含むミニレクチャーとディスカッションから構成される．

科目名	福祉機器関連適用学特論	U0389	専攻科目	単位数	2	
担当教員	井上　薫	前期	水曜日		5限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	―					

授業方針・テーマ	本講義では，ハンディを持つ人に対する生活支援において福祉用具等の生活支援機器の有効な活用に関連する応用的な知識，技術を修得する．
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	実践的な福祉用具の応用的知識・技術を修得し，福祉用具に関わる専門職としてより発展的な考察に基づく支援，根拠に基づいた他者への指導ができるようになることを目標とする．
授業計画・内容 授業方法	講義では、以下の内容を準備しているが、受講者の希望、ニーズにあわせて適宜変更する． 第1回　導入、統計資料からみた福祉用具 第2回　対象者に有効に「もの」を活用するために必要な基本理念「パーソン・センタード・ケア」と臨床現場の課題 第3回　パーソン・センタード・ケアにおけるケアの質の評価Dementia Care Mappingとその他の観察評価 第4回　パーソン・センタード・ケアの福祉用具等の評価・適用への応用と可能性 第5回　福祉用具等の歴史と現状 第6回　福祉用具等に関する制度的背景とその課題 第7回　福祉用具等の関連職種と最新情報 第8回　福祉用具等に関する事故とリスク管理 第9回　作業療法士が知っておきたいリハビリテーション工学の基礎（スイッチ製作・開発） 第10回　エンジニアと作業療法士の連携およびよりよい連携とは 第11回　福祉用具等製品評価に使われる各種評価法（一般製品・福祉用具） 第12回　福祉用具等製品開発例（訓練機器・生活支援機器） 第13回　作業療法士の専門性と福祉用具・共用品 第14回　最新の研究動向（IoT・AI） 第15回　最先端技術の医療・福祉領域への活用―ソーシャル・ロボットの活用 単元により事前課題，レポートを課す．詳細は初講時に説明する．
授業外学習	学生はテーマに応じた自己学習を行いレポートあるいは発表資料を作成する。
テキスト・参考書等	特に指定しない．講義内で紹介する．
成績評価方法	提出物（70%）、レポート（30%）を評価する．課題の詳細は講義時に説明する．
質問受付方法 (オフィスアワー等)	オフィスアワー：原則として毎週木曜日１，２，６，７限（井上）
特記事項 (他の授業科目との関連性)	全体を通じe-learningを含むミニレクチャーとディスカッションから構成される．

科目名	超高齢社会特別講義	W0011	分野横断専門科目	単位数	1	特別申請科目
担当教員	竹宮　健司、和気 純子、蘭牟田　洋美、橋本 美芽、石橋 裕、室田　信一、杉原　陽子	夏季集中	その他		0限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ	超高齢社会における課題は、高齢者に関する福祉、健康・心理、生活や住居・施設など多岐に渡り、各研究分野では課題解決のための様々な取り組みが行われている。 本講義では、高齢者に関する専門的な研究に取り組んでいる複数の教員がオムニバス形式で講義を行う。本講義を通じて、本プログラムや研究室インターンシップへの関心を喚起する。
習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標	高齢者研究の全体像を理解すると共に、各研究分野の基本知識の修得や最先端の議論に触れることを目的とする。
授業計画・内容 授業方法	第１回 老年学概論　杉原陽子（都市環境科学研究科都市政策科学域）（オンライン） 第２回 老年社会学　杉原陽子（都市環境科学研究科都市政策科学域）（オンライン） 第３回 高齢者の作業と健康　石橋 裕（人間健康科学研究科作業療法科学域）（オンライン） 第４回 老年心理学　蘭牟田洋美（人間健康科学研究科作業療法科学域）（オンライン） 第５回 高齢者福祉　和気純子（人文科学研究科社会福祉学分野)（オンライン） 第６回 地域福祉・まちづくり　室田信一（人文科学研究科社会福祉学分野)（オンライン） 第７回 生活環境　橋本美芽（人間健康科学研究科作業療法科学域）（オンライン） 第８回 高齢者のための施設　竹宮健司（都市環境科学研究科建築学域）（オンライン） 【授業方法】：講義を中心とした授業をオンラインで実施する。オンライン講義のURLは、kibacoにて周知する。 　なお、各回の順番は変更される場合がある。
授業外学習	毎回の授業を復習し、レポート課題に取り組む。
テキスト・参考書等	講義の中で適宜紹介する。
成績評価方法	レポートによる。
質問受付方法 (オフィスアワー等)	講義の中で適宜指示がある。
特記事項 (他の授業科目との関連性)	・超高齢社会学際プログラムの必修科目である。 ・本科目の単位は、博士前期課程修了に必要となる単位数に含めない。 ・超高齢社会学際プログラムの履修者以外でも履修できる。

科目名	研究室インターンシップ（超高齢社会）	W0009 W0010	分野横断専門科目	単位数	1	特別申請科目
担当教員	竹宮　健司、井上　薫、吉川 徹、饗庭　伸 、和気 純子、市古 太郎、鳥海　基樹、藺牟田　洋美、橋本　美芽、伊藤　史子、山本　薫子、石橋 裕、室田　信一、杉原　陽子、圷　洋一	夏季集中 冬季集中	その他		0限	
科目ナンバリング ※2018年度以降入学生対象	—					

授業方針・テーマ

超高齢社会における課題は、高齢者に関する福祉、健康・心理、生活や住居・施設など多岐に渡り、各研究分野では課題解決のための様々な取り組みが行われている。この研究室インターンシップでは、学生が所属する研究室以外における多角的な学修機会を提供するとともに、通常の講義科目では学修することができない方法で異なる分野の理論や実践を学び、超高齢社会の課題について俯瞰的に考察することを目指す。

習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標

自分の専攻・学域とは異なる研究室の活動に参加し研究の現場を体験する。他の研究室での経験により、研究課題に対する関心の幅を広げること、若しくは、新たな領域における視点や考え方を自らの研究への応用することを目的とする。超高齢社会における課題認識、研究理論、調査手法などについて、幅広い知識やスキルを得るとともに、学際的な視点で問題に取り組み、解決する能力を修得する。

**授業計画・内容
授業方法**

他専攻・他学域の研究室において、その研究室の教員の指導のもと、合計15時間以上、次に掲げるような研究室の活動等に参加する。具体的な内容は受入研究室の教員の指示による。
(例)受入研究室が指定するゼミナールへの出席、特定のプロジェクトやフィールドワークへの参加、研究報告会での出席・報告、関連する学部科目の聴講等

※本科目は 1 単位であり、学則上、授業形態が講義・演習の場合には 15 時間以上、実験・実習の場合には 30 時間 以上の授業時間が必要となる。両形態を併用する場合には、それぞれの基準時間数を考慮した時間数をもって1単位とする。

＜受入研究室の決定方法＞
オムニバス講義など興味を持った分野について、研究室インターンシップを通して、その分野の実践的な取組状況等をより深く理解したいと希望する学生を他研究室において受け入れる。
1 本科目を履修する学生は、受入れを希望する研究室及びその研究室を希望した理由をA４版１枚程度（様式自由）にできるだけ具体的に記載し、自分の研究指導教員の承諾を得たうえで、本プログラム委員会が指定する時期(M1の 10 月、M2の 4 月)に所属する専攻・学域 のプログラム委員へ提出する。
2 学生が所属する専攻・学域のプログラム委員は、学生が希望する研究室が所属する専攻・学域のプログラム委員とともに記載された希望研究室と理由等を確認し、学生と面談等を行ったうえ、希望する研究室での受入可能性について判断する。
3 学生が希望する研究室が所属する専攻・学域のプログラム委員は、当該研究室の教員に受入れを打診する。
4 学生が希望する研究室の教員は、学生と面談等を行ったうえ、受入れの可否を内定する。
5 受入可能とされた学生は「研究室インターンシップ申込書」を事務局へ提出する。
6 受入研究室での受入開始時期は、研究室の活動スケジュール、受入学生の希望等に基づき、受入教員が決定する。

授業外学習

インターンシップの中で適宜指示がある。

テキスト・参考書等

インターンシップの中で適宜紹介される。

成績評価方法

レポート等受入研究室の指導教員の方法による。

**質問受付方法
(オフィスアワー等)**

インターンシップの中で適宜指示がある。

**特記事項
(他の授業科目との関連性)**

・超高齢社会学際プログラムの必修科目である。
・本科目の単位は、博士前期課程修了に必要となる単位数に含めない。
・超高齢社会学際プログラムの履修者のみが、本科目を履修することができる。

第３部　研究室案内

Ⅰ「研究室インターンシップ」受入研究室一覧（2025 年度）

学域･分野	研究室名	受入教員	キャンパス等	案内No.
人文科学研究科 社会福祉学分野	和氣純子研究室 石島健太郎研究室 室田信一研究室	和氣 純子 石島　健太郎 室田 信一	南大沢 南大沢 南大沢	1 2 3
都市環境科学研究科 建築学域	建築計画研究室 都市･建築空間解析研究室 都市設計研究室	竹宮 健司 吉川　徹 鳥海 基樹	南大沢 南大沢 南大沢	4 5 6
都市環境科学研究科 都市政策科学域	健康社会学研究室 都市計画･まちづくり研究室 都市システム･経済研究室 都市防災･災害復興研究室 都市社会学研究室 都市管理と制度研究室	杉原　陽子 饗庭　伸 伊藤　史子 市古　太郎 山本　薫子 長野　基	南大沢 南大沢 南大沢 南大沢 南大沢 南大沢	7 8 9 10 11 12
人間健康科学研究科 作業療法科学域	生活環境分析学研究室 老年心理行動分析学研究室 福祉機器関連適用学研究室 作業遂行分析学研究室 老年地域参加支援学研究室（2025 年度非開講）	橋本 美芽 藺牟田 洋美 井上　薫 石橋　裕 小林 法一	荒川 荒川 荒川 荒川 荒川	13 14 15 16 17

※インターンシップ実施教室は受入教員の指示による。

Ⅱ　各研究室の概要（研究室案内）

以下のとおり。

1

和気純子研究室	インターンシップ担当教員：教授　和気純子 社会福祉学教室 HP： https://welfare.cpark.tmu.ac.jp/welfare/ja/index.html

【メンバー】

社会福祉学分野は、教員 8 名で構成されています。大学院生は、修士課程が約 10 名、博士課程は 20 名程度です。中国、韓国、台湾からの留学生もいます。大学院生は、指導教員のゼミをはじめ、興味のある授業に自由に参加することができます。

【研究室の研究テーマ概要】

和気研究室では、高齢者の地域包括ケアシステムおよび高齢者ソーシャルワークのあり方を、理論的、方法論的に検討しています。社会的孤立、就労支援、認知症ケア、外国人介護士等の幅広いテーマから、高齢者の生活・相談支援のあり様を考えます。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

教員が関わる自治体（八王子市、世田谷区、中野区など）との連携のもとに、具体的な地域包括ケアシステムの展開をふまえ、行政、地域のサービス提供機関や団体、地域住民と積極的に関わりながら、教育や研究をすすめています。

2

石島健太郎研究室	インターンシップ担当教員：准教授　石島健太郎 研究室 HP： https://welfare.cpark.tmu.ac.jp/welfare/ja/index.html

【メンバー】

社会福祉学分野は、教員 8 名で構成されています。大学院生は、修士課程が約 10 名、博士課程は 20 名程度です。中国、韓国、台湾からの留学生もいます。大学院生は、指導教員のゼミをはじめ、興味のある授業に自由に参加することができます。

【研究室の研究テーマ概要】

石島研究室では、神経難病をはじめとした経験的事例から、これまで十分に扱われてこなかった治療や進行といった論点を念頭に、障害学理論を批判的に検討しています。また、医療社会学や死生学、生命倫理学などの隣接分野の知見も積極的に取り入れています。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

心身機能の衰えという点では障害者と高齢者に共通点はありますが、その制度や背景にある理念、運動の歴史には違いも多くあります。障害についての研究は、おのずと超高齢社会についての別様の理解につながっていきます。

3

室田信一研究室	インターンシップ担当教員：准教授　室田信一 研究室 HP： https://welfare.cpark.tmu.ac.jp/welfare/ja/index.html

【メンバー】

社会福祉学分野は、教員 8 名で構成されています。大学院生は、修士課程が約 10 名、博士課程は 20 名程度です。中国、韓国からの留学生もいます。大学院生は、指導教員のゼミをはじめ、興味のある授業に自由に参加することができます。

【研究室の研究テーマ概要】

室田研究室では、コミュニティを対象に実践されるソーシャルワークのあり方や社会政策について、理論的、実践的に議論します。地域の中で資源が循環する地域コミュニティを構築するためのコーディネーターの方法論などについても研究しています。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

高齢者を被援助者として捉えるのではなく、超高齢化社会を牽引する当事者として、高齢者が主体的に地域づくりや生活支援の仕組みづくりに関与するコミュニティのあり方について、首都圏の社会福祉協議会や NPO 団体などを中心に共同で研究をすすめています。

4

建築計画研究室 （竹宮研究室）	インターンシップ担当教員：教授　竹宮健司 研究室 HP：https://takemiya.fpark.tmu.ac.jp

【メンバー】

研究室構成（2024 年度）：博士 4 名，修士2年6名，修士1年 5 名，学部4年 4 名

【研究室の研究テーマ概要】

本研究室では，これまでの建築計画学を基礎としつつ，均質的，平均的な人間と建築の捉え方を越えて，人間と建築・都市の相互浸透的状況，時間的変容等を重視し，安定した人間と建築との関係を築くための研究に取り組んでいます．特に， 病気や障がいをもった人々，さまざまなライフステージにある人々の生活を支える建築のあるべき姿を求めて研究を行っています．

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・小規模高齢者介護施設における多機能サービスと空間の利用実態の解明
・古民家の空間構成を活用した小規模高齢者施設の利用実態の解明
・自立高齢者のための通所施設の施設計画に関する検討
・高齢者専用賃貸住宅における自立高齢者の居住様態の経年変化に関する検討
・認知症疾患医療センターの施設計画に関する検討

5

都市・建築空間解析研究室 （吉川研究室）	インターンシップ担当教員：教授　吉川徹 研究室 HP：https://www.comp.tmu.ac.jp/yoshikawa/

【メンバー】

研究室構成（2021 年度）：修士2年 3 名，修士1年 6 名，学部4年 5 名

【研究室の研究テーマ概要】

都市・地域に展開する人間活動の諸相を，建造物が集積することによって創りだされる空間構造との関係性から分析します．都市の実踏調査，地図や国勢調査などのデータ収集や処理を含む研究を行います．

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

(1) 都市・地域施設の立地と配置の解析．

・高齢化に伴う地域施設・住居配置のあり方の探求．

・医療施設・病床の立地と地域特性との関係の分析．

(2) 市街地・土地利用・住宅地・人口分布の分析と把握．

・高齢人口の空間分布の特徴．

(3) アクセシビリティにもとづく都市空間解析．

・高齢化を考慮した 3 次元都市空間での徒歩アクセシビリティの分析．

・医療・避難施設へのアクセシビリティからみた安心・安全地域づくり．

6

都市設計研究室 （鳥海研究室）	インターンシップ担当教員：教授　鳥海基樹 研究室 HP：−

【メンバー】

研究室構成（2020 年度）：学部4年4名

【研究室の研究テーマ概要】

本研究室では都市設計学を基礎として、都市の快適な空間整備のあり方を探究しています。とりたてて高齢者や障碍者を対象とした研究はありませんが、誰にでも楽しめる空間のあり方を考える上で、バリア・フリーやユニヴァーサル・デザインに関わるアプローチは必須になっています。以下に示すアプローチにくわえ、個人的には歴史的建造物の活用時にそれをどう考えるかにも関心があります。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

その内、バリア・フリーやユニヴァーサル・デザインに関わる研究をしては以下のものがあります

・鉄道駅舎や周辺整備に於けるシームレス化に関連させたアプローチ

・広場や歩道における快適な移動や滞留を考慮したアプローチ

・3輪電動アシスト付き自転車による高齢者の自律的モビリティの維持に関わるアプローチ

7

健康社会学研究室	インターンシップ担当教員： 教授　杉原　陽子 https://www.tmu.ac.jp/stafflist/data/sa/12757.html

【メンバー】

2024 年度：博士後期課程 1 名，博士前期課程 1 名，学部生 6 名

【研究室の研究テーマ概要】

『健康社会学』とは，人の健康や福祉，QOL（生活・生存・人生の質）に関する問題を，社会的な観点から理解しようとする研究分野です。健康や病気が社会の中で形づくられる過程を紐解きながら，健康や生活に困難を抱えている人の実態を理解し，支援のあり方を考えています。教員は高齢者研究を専門とし，介護者支援，セルフ・ネグレクト，8050 問題，高齢者の社会貢献（プロダクティブ・エイジング）等の研究をしています。研究室の学生は高齢者に限らず幅広いテーマに取り組んでいますが，いずれも健康や生活上の課題を解決するための社会的アプローチ（施策，環境，サポート等）について研究しています。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・高齢者介護に関する諸課題と支援策・支援基盤の検討
・高齢者における健康の社会階層による格差のメカニズムと制御要因の解明
・プロダクティブ・エイジングや社会参加を促進する環境要因と政策対応の検討
・高齢者のセルフ・ネグレクトや 8050 問題の実態と地域における支援策の検討

8

都市計画・まちづくり研究室	インターンシップ担当教員：教授　饗庭　伸 研究室 HP：http://aibalab.com/

【メンバー】

2024 年度： 博士後期課程 4 名，博士前期課程 5 名，学部生 8 名

【研究室の研究テーマ概要】

都市計画やまちづくりは、都市の問題を空間を使って解決する技術です。研究室では具体的なフィールドを対象に、都市計画の具体的な提案の作成に取り組んでおり、学生は計画を作る技術、ワークショップ等の住民と合意を形成する技術を身につけ、そこでの経験を活かしてそれぞれが自身の研究に取り組んでいます。2024 年は多摩ニュータウンの公共施設の再生、まちづくりにおける XR 技術を使ったコミュニケーション技術の開発、能登半島地震の復興といった課題に取り組みました。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・大災害復興期におけるケア経済
・低未利用不動産の公共施設への転換方法
・高齢者の地域生活を考え直すボードゲームの開発

9

都市システム・経済研究室	インターンシップ担当教員：教授　伊藤　史子 研究室 HP：https://www.tmu.ac.jp/stafflist/data/a/282.html

【メンバー】

2024 年度：博士後期課程 1 名、博士前期課程 4 名、研究生 1 名、学部生 8 名

【研究室の研究テーマ概要】

伊藤研究室では、良好な都市環境について、空間構造や人々の行動・心理からその要因を検討し、実現策を探ります。人々は訪問したり生活したりする中で感じる「暮らしやすさ」により自分に適したまちを選んで、働き、住まい、余暇を過ごします。人口減少や高齢化が進む中、心理実験や行動観察による「暮らしやすさ」の定量化や、「暮らしやすさ」を形づくる計画やプロジェクトの数理的評価を行うことで、良好な都市環境形成を支援します。GIS や都市解析の手法を活用して研究しています。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・ユニバーサルなウォーカビリティに配慮した街路環境の検討
・交通弱者のアクセシビリティに配慮した公共サービスの再配置の検討
・計画的住宅地の成熟後の住み心地維持向上と賦活化方策の検討
・成熟した高経年集合住宅の管理における多様な世代の活躍への方策　等

10

都市防災・災害復興研究室	インターンシップ担当教員：教授　市古　太郎 研究室 HP：https://ichiko-lab.org/wp/

【メンバー】

2024 年度：修士 2 年 3 名，修士 1 年 2 名，学部 4 年 4 名

【研究室の研究テーマ概要】

東日本大震災，熊本地震，西日本豪雨など大規模な自然災害から，いのち，くらし，まちはどう回復されていったのでしょうか．被災地に身をおきつつ，時には災害ボランティアのアクションリサーチも行いながら，自然災害に対するレジリエンスを掘り下げる研究を行っています．また東京を主対象に，震災，気象災害を中心とした災害リスクを「くらし」の視点から評価し，リスクを低減する方法論について，都市計画・まちづくりのアプローチで考究しています．

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・災害時要支援者・要配慮者の避難行動支援に関する研究
・自主防災組織による共助のプログラムに関する研究
・高齢化・少子化の中での東日本大震災・能登半島地震等の災害復興に関する研究

都市社会学研究室	インターンシップ担当教員： 准教授　山本　薫子 https://www.tmu.ac.jp/stafflist/data/ya/872.html

【メンバー】

2024 年度： 博士前期課程 2 名，学部 4 年生 5 名，学部 3 年生 2 名

【研究室の研究テーマ概要】

都市社会学は、都市生活の実態をふまえて都市の構造や機能を社会学の観点から多角的に分析、解明する学問です。教員は、都市社会の中でも特に都市インナーエリア、都市下層・低所得地域の社会変容について、フィールドワークなども含めた質的社会調査を中心とした手法によって調査・研究を行なっています。また、福島第一原子力発電所事故（2011 年）による長期避難の問題についても調査研究を実施しています。

教員の主要な研究対象地域である横浜・寿町ではかつては日雇い労働者が住民の大半を占めていましたが、現在は、生活保護を受給する、男性の単身高齢者が集住する「福祉の街」に変容しています。そうした中での地域課題、地域活動の変化についても研究しています。移民・外国人に関する課題についても実践的な立場から積極的に関わっており、研究指導も可能です。また、都市社会学・地域社会学では、広く地域コミュニティにおける高齢化および高齢者支援に関わる調査研究の蓄積もあり、当研究室ではそれらのテーマも対応可能です。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・都市インナーエリアの高齢化と社会構造変化
・都市下層・低所得地域の高齢化と社会構造変化
・地域コミュニティにおける高齢化および高齢者支援に関わる課題・問題
・原発避難者・帰還者の高齢化をめぐる課題・問題
・高齢者福祉・介護に関わる移民・外国人をめぐる課題・問題
・移民・外国人の高齢化をめぐる課題・問題

「都市管理と制度」研究室	インターンシップ担当教員：准教授　長野　基 研究室 HP：https://researchmap.jp/read0205195/

【メンバー】

2024 年度　准教授：1 名，学部 4 年生 1 名，学部 3 年生 2 名

【研究室の研究テーマ概要】

政治学・行政学研究の研究蓄積を参照しつつ、「都市のガバナンス」の決定・実行を担う「組織」、合理的な検討・調整のための「手続き（プロセス）」、そして関係主体の間を規律付ける「ルール」のあり方を研究します。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

①市民参加による政策評価：市町村の事務事業への「市民参加による外部評価」は一般化し、福祉施策領域では認知症当事者が認知症施策の評価に参加する条例を制定する自治体も登場しています。自治体による計画・事業の運営を市民（当事者）参加の視点を踏まえ研究します。

②福祉行政における多職種・多機関連携：自治体福祉行政における専門機関間の連携や専門職能間の連携は“Working Across Boundaries”の問題として関心が寄せられてきました。近年ではセクター間の連携へのインセンティブ設定として「成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）」の導入なども見られます。官僚制研究の知見等を活用しながら自治体福祉行政における多職種・多機関連携の問題を研究します。

③地域福祉とコミュニティ・ガバナンス：1960 年代末から 70 年代に都市自治体に導入された「住区住民協議会組織」が 2000 年代に改めて注目され、2010 年代の「地方創生」政策では「地域運営組織」創設が国の地方創生戦略において KPI に設定されるに至りました。同時に介護保険法施行から四半世紀の今日、地域包括ケア・重層的支援推進の文脈から日常生活圏単位での福祉活動の組織化が一層要請されています。これらを踏まえ地域福祉とコミュニティ・ガバナンスの問題を研究します。

13

生活環境分析学研究室 （橋本研究室）	インターンシップ担当教員：准教授　橋本　美芽 学域 HP：https://www.hs.tmu.ac.jp/graduate/sagyo.html

【研究室メンバー】

研究室構成（2024 年度）：学部生 2 名、客員研究員：1 名

【研究室の研究テーマ概要】

本研究室では、高齢者・障害者のその人らしさを支える居住環境のあり方に関する研究に取り組んでいます。特に住宅の物理的環境の改善をテーマとしてます。小規模な環境調整から福祉用具の活用、住宅改修、住宅の新築に至る多様な改善手法、ときにはまちづくりまでを対象としています。身体機能に適した環境だけでなく、QOL（生活の質）の向上に貢献する環境づくりとその手法を研究しています。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・障害特性に適した住環境の整備

・認知症高齢者の住環境支援を対象とした、居住環境の改善

・回復期リハビリテーション病棟から在宅へ移行する障害高齢者を対象とした居住継続支援

・企業との共同開発による入浴・排泄動作を対象とした評価装置の開発

14

老年心理行動分析学研究室 （藺牟田研究室）	インターンシップ担当教員：准教授　藺牟田　洋美 学域 HP：https://www.hs.tmu.ac.jp/graduate/sagyo.html

【メンバー】

研究室構成（204 年度）：学部生2名、博士前期課程1名、交換留学生1名（台湾）

【研究室の研究テーマ概要】

本研究室は、高齢期の健康や人間関係に関する問題について、心理学の観点から分析し、高齢者の健康行動変容のための支援法の開発に取り組んでいます。フレイル、閉じこもり、社会的孤立、居場所、居場所感などの理論的整理、支援法を検討しています。特に、生涯発達心理学の観点から、中高齢者が自らを取り巻く環境に適応するために、回想法・ライフレビューにより人生を語ることの効果検証をしています。また、思い出あらかわ・傾聴ボランティアダンボの会などの荒川区ボランティア組織と活動をともにしながら、研究と実践の交流も行っています。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・介護予防から災害弱者へのパラダイム転換−効果的な閉じこもり高齢者支援を目指して−

・閉じこもりの心理的バリア解消に向けた家族と共に取り組む包括的支援プログラムの開発

・ライフレビューを活用した閉じこもり高齢者支援事業のプロセス評価と専門職への普及

・高齢者の日常的な笑いがもたらす社会的フレイル・閉じこもり予防の経年的効果の検討

・生涯現役で働く意識と仕事における遊びの感覚や居場所感との関連に関する研究

15

福祉機器関連適用学研究室 （井上研究室）	インターンシップ担当教員：准教授　井上　薫 学域 HP：https://www.hs.tmu.ac.jp/graduate/sagyo.html

【メンバー】

研究室構成(2024 年度)：博士 2 名(うち 1 名は留学生)、修士 1 名(留学生)、学部 4 年生 2 名、客員研究員 5 名

【研究室の研究テーマ概要】

現在，作業療法分野において理工学的背景をもつことを活かして様々な仕事に従事しております．当事者(介護者・被介護者)の視点から”total win”な生活支援機器・システムの開発、有効な活用を関連職種・他組織と連携して取り組んできました．超高齢社会かつ介護力不足の現在、環境や生活支援機器を有効に活用し，自分の生活の場で誰もが活躍できる社会づくりへ専門性を活かし貢献したいと考えています．最近は介護ロボットの研究に取り組んでいます．

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ(例)】

・介護ロボットの効果，有効性と課題に関する検討
・作業療法学生や地域住民に対する認知症ケアに関する教育効果
・移動機器の有効性と使用者の満足度に関係する要因の分析
・対象者の作業活動に適したシーティング支援に関する検討
・タイ・フィリピンにおける生活支援機器の使用の現状と有効活用のための方策

16

作業遂行分析学研究室 （石橋研究室）	インターンシップ担当教員：准教授　石橋　裕 学域 HP：https://www.hs.tmu.ac.jp/graduate/sagyo.html

【メンバー】

研究室構成(2024 年度):博士 2 名、修士 4 名(留学生 1 名),学部 4 年 0 名,客員研究員 12 名

【研究室の研究テーマ概要】

私の研究室では、作業遂行分析学を応用し、人々の健康増進にどのように役立てられるのか研究しています。作業遂行分析学とは、人が生活の中で行う作業(例 、ゴルフをする、買い物にいく、サッカーをする、資料を作成する)の 特徴を、認知機能、精神状態、身体の特徴といった人の側面、課題独自の難易度や特徴など課題的側面、遂行環境の側面、社会や文化の影響から検討し、誰もがその作業を参加したり、継続したりできるよう支援するための方路を検証しています。特に、高齢者のフレイル予防における生活障害へのアプローチについて、研究室の多くのメンバーが研究しています。

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ(例)】

・介護予防事業における通所型プログラムの開発ならびに効果検証
・がんサバイバーに対するルックスケア自己評価表の開発
・化粧行為評価表の開発
・訪問型サービス C 対象者に対するプログラムならびにチェックリストの開発

老年地域参加支援学研究室 （小林法一研究室） （2025 年度は受入予定なし）	インターンシップ担当教員：教授　小林　法一 学域 HP：https://www.hs.tmu.ac.jp/graduate/sagyo.html

【メンバー】

2023 年度：博士後期課程 3 名，博士前期課程 2 名，客員研究員 6 名

【研究室の研究テーマ概要】

医療技術の進歩や経済的豊かさにより，人々の寿命は伸びています．一方で人は誰でも加齢による衰えを経験し，人生の終盤には「買物が大変」「生活に張り合いがない」など日々の暮らしに何らかの支援を要する時期を迎えます．本研究室では，老年期というライフステージにある方々の作業（日々の活動・生活行為）に注目し，高齢者が抱える作業に関する課題と支援ニーズの探索，健康的で満足できる日常生活の構造の解明，そうした生活を当事者が主体的に構築する支援プログラムの開発，身体機能や認知機能の状態にかかわらず安心して暮らせる地域づくりをテーマとする研究に取り組んでいます．

【超高齢社会の課題とそれに対する研究アプローチ（例）】

・自立高齢者の健康増進を目的とした，ライフスタイル再構築プログラムの開発
・被災後の生活再建に躊躇する高齢者のための，被災高齢者支援プログラムの実証
・認知症高齢者の意志表出を促すコミュニケーションツールの開発と実証
・通いの場参加者の活動促進のためのアクションリサーチ・フィールドワーク

第４部　授業担当者一覧

（代表電話）南大沢キャンパス　042-677-1111、荒川キャンパス　03-3819-1211

●：各学域・分野の代表者

	担当者名	研究科	学域・分野	キャンパス	研究室	内線
●	和気　純子	人文科学研究科	社会福祉学分野	南大沢	5-257	1328
	室田　信一	人文科学研究科	社会福祉学分野	南大沢	5-267	1333
	石島　健太郎	人文科学研究科	社会福祉学分野	南大沢	5-268	1334
●	竹宮　健司	都市環境科学研究科	建築学域	南大沢	9-869	4778
	鳥海　基樹	都市環境科学研究科	建築学域	南大沢	9-867	4776
	吉川　徹	都市環境科学研究科	建築学域	南大沢	9-868	4777
●	杉原　陽子	都市環境科学研究科	都市政策科学域	南大沢	9-565	4278
	饗庭　伸	都市環境科学研究科	都市政策科学域	南大沢	9-566	4237
	市古　太郎	都市環境科学研究科	都市政策科学域	南大沢	9-553	4272
	伊藤　史子	都市環境科学研究科	都市政策科学域	南大沢	9-558	4273
	山本　薫子	都市環境科学研究科	都市政策科学域	南大沢	9-154	4233
	長野　基	都市環境科学研究科	都市政策科学域	南大沢	9-560	4163
●	橋本　美芽	人間健康科学研究科	作業療法科学域	荒川	593	468
	石橋　裕	人間健康科学研究科	作業療法科学域	荒川	583	469
	井上　薫	人間健康科学研究科	作業療法科学域	荒川	589	449
	藺牟田 洋美	人間健康科学研究科	作業療法科学域	荒川	584	417
	小林　法一	人間健康科学研究科	作業療法科学域	荒川	579	454

第５部　事務室窓口及び問い合わせ先

＜プログラム全体または分野横断専門科目に関すること＞

南大沢キャンパス１号館１階　　教務課１番窓口 教務企画係（大学院分野横断プログラム担当）

電話 042-677-2937（直通）内線 1036　kyomu-kikaku@jmj.tmu.ac.jp

＜分野横断基本科目に関すること＞

・南大沢キャンパス４号館１階 人文社会学部教務係 電話 042-677-2053（直通）内線 1121

・南大沢キャンパス９号館２階 都市環境学部教務係 電話 042-677-2694（直通）内線 4023

・荒川キャンパス管理棟１階 荒川キャンパス学務課教務係 電話 03-3819-7124（直通）内線 226

第６部　関連規則・規程

○東京都立大学大学院分野横断プログラム規則

（平成 29 年度法人規則第 48 号　制定　平成 30 年 2 月 22 日）

改正　平成 31 年 3 月 6 日 30 法人規則第 34 号　令和 2 年 3 月 13 日 31 法人規則第 27 号
令和 3 年 3 月 15 日 2 法人規則第 17 号　令和 5 年 3 月 2 日 4 法人規則第 18 号
令和 6 年 2 月 21 日 5 法人規則第 17 号　令和 7 年 3 月 17 日法人規則第 22 号

（目的）

第 1 条　この規則は、東京都立大学大学院学則（平成 17 年度法人規則第 49 号。以下「大学院学則」という。）第 24 条の 3 及び第 25 条第 2 項に基づき、東京都立大学大学院分野横断プログラム（以下「分野横断プログラム」という。）に関する事項を定めることを目的とする。

（分野横断プログラムの目的）

第 2 条　分野横断プログラムは、学生が所属する専攻、学域又は分野（以下「主専攻等」という。）の修了要件に定める授業科目に加え、主専攻等に関連する授業科目並びに研究科及び専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目で構成される体系的なプログラムを履修することにより、主専攻等とは異なる他分野の先端的な研究を学ぶことを通じて自身の研究力を更に高めるとともに、他分野の研究及びその方法を学ぶことを通じて研究に対する視野を広げ応用力を身に付けることを目的とする。

（運営主体）

第 3 条　分野横断プログラムは、別に定める東京都立大学大学院分野横断プログラム委員会（以下「分野横断プログラム委員会」という。）が運営する。

（教育課程の編成）

第 4 条　分野横断プログラムの教育課程の編成は、分野横断プログラム委員会が行う。教育課程の編成に当たっては、学生が体系的に学べるよう配慮するものとする。

2　大学院学則第 25 条第 2 項に定める分野横断プログラムの授業科目は、次のとおりとする。

(1)　分野横断基本科目（以下「基本科目」という。）

(2)　分野横断専門科目（以下「専門科目」という。）

3　前項第 1 号の基本科目は、研究科が開設する大学院学則第 25 条第 1 項に定める授業科目の中から指定する。

4　第 2 項第 2 号の専門科目は、分野横断プログラム委員会が開設する。

（分野横断プログラムの名称等）

第 5 条　分野横断プログラムの名称並びに前条第 3 項の規定により基本科目を提供する専攻、学域及び分野は別表第 1 のとおりとする。

2　分野横断プログラムの授業科目名及び単位数は別表第 2 のとおりとする。

（修了認定要件等）

第6条　分野横断プログラムの修了認定を受けるには、次の各号の全てを満たさなければならない。

(1)　主専攻等の課程修了要件を満たしていること。

(2)　別表第2に定める各分野横断プログラムの授業科目について10単位以上を修得すること。

(3)　別表第2に定める各分野横断プログラムの授業科目について、所属研究科の他の専攻若しくは学域の基本科目又は他の研究科の専攻、学域若しくは分野の基本科目及び専門科目を合わせた4単位以上を修得すること。

2　基本科目の単位は、主専攻等の課程修了に必要な単位数及び分野横断プログラムの修了認定に必要な単位数に6単位まで重複して含めることができる。

3　専門科目の単位は、主専攻等の課程修了に必要な単位数に含めることはできない。

(履修の申請)

第7条　分野横断プログラムの履修の申請が可能な学生は、別表第1に定める基本科目を提供する専攻、学域又は分野に所属している博士前期課程の正規学生とする。ただし、超高齢社会学際プログラムにあっては令和3年4月1日以降に、量子物質理工学プログラムにあっては令和5年4月1日以降に博士前期課程に入学した正規学生とする。

2　分野横断プログラムの履修を希望する学生は、入学後1年目の前期の履修申請期間に、所定様式により主専攻等の事務を担当する学務課等に申し出なければならない。

3　前項の規定にかかわらず、超高齢社会学際プログラムの履修申請期間は、入学後6か月が経過した後の、前期又は後期とする。ただし、申請日から課程修了予定日までの期間が6か月以下の場合は、申し出ることができない。

(履修の許可)

第8条　分野横断プログラムの履修許可は、分野横断プログラム委員会の審査において行う。

(修了認定)

第9条　分野横断プログラムの修了認定は、分野横断プログラム委員会の審査において行う。

(既修得単位の取扱い)

第10条　分野横断プログラムの履修が許可された学生のうち、博士前期課程に入学する前に東京都立大学の学部に所属し、別表第3に定める学部の授業科目の単位を修得している場合は、分野横断プログラムの修了認定の際、別表第2に定める同一名称の科目の単位を修得したものとみなすことができる。

2　前項において修得したものとみなす単位数は、本学大学院の科目に係る他の既修得単位認定制度によるものと合わせて10単位までとする。

3　超高齢社会学際プログラムの履修申請の前に、別表第2に定める同プログラムの授業科目の単位を修得している場合には、同プログラムにおいて履修した単位としてみなすものとする。

(修了証書)

第11条　学長は、分野横断プログラムの修了を認定した者に分野横断プログラム修了証書を授与するものとする。

附　則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附　則(平成31年3月6日30法人規則第34号)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附　則(令和2年3月13日31法人規則第27号)

1　この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2　令和2年3月31日以前に大学名称変更前の首都大学東京の学部に所属したことがある学生については、第10条中「東京都立大学」とあるのは「首都大学東京」と読み替える。

附　則(令和3年3月15日2法人規則第17号)

1　この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2　第7条第1項第1号にかかわらず、超高齢社会学際プログラムについては、令和3年4月1日以降に博士前期課程に入学する正規学生とする。

附　則(令和5年3月2日4法人規則第18号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附　則(令和6年2月21日5法人規則第17号)

1　この規則は、令和6年3月1日から施行する。

2　前項の規定にかかわらず、この規則による改正後の別表第2「3　量子物質理工学プログラム」内における「電子物性特論Ⅰ」の科目名称変更及び「電子物性特論II」から「超伝導物理学特論」までの科目新設については、令和6年4月1日から適用する。

(経過措置)

3　この規則による改正前の別表第2に規定する授業科目を履修し所定の単位を修得済みである場合は、改正後の別表にかかわらず、なお従前の例による。

4　令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に分野横断プログラムの履修が許可された学生については、別表第2「2　超高齢社会学際プログラム」内における表中「社会福祉理論研究Ⅰ」とあるのは「社会福祉制度論研究Ⅰ」と、「社会福祉理論研究Ⅱ」とあるのは「社会福祉制度論研究Ⅱ」と読み替える。

附　則(令和7年3月17日6法人規則第22号)

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

別表第 1(第 5 条関係)

分野横断プログラムの名称	基本科目を提供する専攻、学域及び分野
生体理工学プログラム	理学研究科　生命科学専攻 システムデザイン研究科　システムデザイン専攻　機械システム工学域 人間健康科学研究科　人間健康科学専攻　ヘルスプロモーションサイエンス学域
超高齢社会学際プログラム	人文科学研究科　社会行動学専攻　社会福祉学分野 都市環境科学研究科　都市環境科学専攻　建築学域 都市環境科学研究科　都市環境科学専攻　都市政策科学域 人間健康科学研究科　人間健康科学専攻　作業療法科学域
量子物質理工学プログラム	理学研究科　物理学専攻 理学研究科　化学専攻 システムデザイン研究科 システムデザイン専攻 機械システム工学域

別表第 2(第 5 条関係)

1　生体理工学プログラム

授業科目名	単位数
基本科目	
(理学研究科　生命科学専攻)	
生体情報学特論	2
生化学特論	2
発生生物学特論	2
分子生物学特論	2
細胞生物学特論	2
細胞情報特別講義	1
生体分子特別講義	1
発生再生特別講義	1
細胞科学特別講義	1
生命科学セミナー1	2
生命科学セミナー2	2
生命科学実験 1	2

生命科学実験２	2
（システムデザイン研究科　システムデザイン専攻　機械システム工学域）	
生体機能工学特論	2
バイオメカニクス特論	2
医工学特論	2
機械システム工学特別研究（M） I	2
機械システム工学特別研究（M） II	2
（人間健康科学研究科　人間健康科学専攻　ヘルスプロモーションサイエンス学域）	
運動分子生物学特論	2
細胞生物学特論	2
行動生理学特論	2
神経科学特論	2
認知行動学特論	2
スポーツ神経科学特論	2
適応科学演習 I	1
適応科学演習 II	1
適応科学演習Ⅲ	1
適応科学演習Ⅳ	1
行動科学演習 I	1
行動科学演習 II	1
行動科学演習Ⅲ	1
行動科学演習Ⅳ	1
骨格筋生物学特論	2
専門科目	
生体理工学ゼミナール　○△◆	1
研究室インターンシップ（生体理工学）　○△※	1

備考

（注 1）　授業科目名の○印は、生体理工学プログラムの必修科目を示す。

（注 2）　授業科目名の△印は、博士前期課程修了に必要となる単位数に含めない授業科目を示す。

（注 3）　授業科目名の◆印は、理学研究科、システムデザイン研究科又は人間健康科学研究科に所属する博士前期課程の学生のうち、生体理工学プログラムの履修者以外の学生も履修できる授業科目を示す。

（注 4）　授業科目名の※印は、生体理工学プログラムの履修を許可された学生のみが履修できる授業科目を示す。

2　超高齢社会学際プログラム

授業科目名	単位数
基本科目	
（人文科学研究科　社会行動学専攻　社会福祉学分野）	
社会福祉問題論研究Ⅰ	2
社会福祉問題論研究Ⅱ	2
社会福祉理論研究Ⅰ	2
社会福祉理論研究Ⅱ	2
社会福祉援助論研究Ⅰ	2
社会福祉援助論研究Ⅱ	2
（都市環境科学研究科　都市環境科学専攻　建築学域）	
建築計画特論Ⅰ	2
建築計画特論Ⅱ	2
都市計画特論	2
都市・建築空間解析特論	2
都市設計特論	2
（都市環境科学研究科　都市環境科学専攻　都市政策科学域）	
参加型ワークショップ特論	2
ＧＩＳ特別演習	2
都市健康福祉論特論	2
都市健康福祉論演習	2
都市防災計画特論	2
都市防災計画演習	2
都市社会論特論	2
都市社会論演習	2
都市制度論演習	2
（人間健康科学研究科　人間健康科学専攻　作業療法科学域）	
老年心理行動分析学特論	2
老年地域参加支援学特論	2
健康増進作業療法学特論	2
生活環境分析学特論	2
福祉機器関連適用学特論	2
専門科目	
超高齢社会特別講義　○△◆	1
研究室インターンシップ（超高齢社会）　○△※	1

備考

（注 1）　授業科目名の○印は、超高齢社会学際プログラムの必修科目を示す。
（注 2）　授業科目名の△印は、博士前期課程修了に必要となる単位数に含めない授業科目を示す。
（注 3）　授業科目名の◆印は、人文科学研究科社会行動学専攻社会福祉学分野、都市環境科学研究科都市環境科学専攻建築学域、都市環境科学研究科都市環境科学専攻都市政策科学域、人間健康科学研究科人間健康科学専攻作業療法科学域に所属する博士前期課程の学生のうち、超高齢社会学際プログラムの履修者以外でも履修できる授業科目を示す。
（注 4）　授業科目名の※印は、超高齢社会学際プログラムの履修を許可された学生のみが履修できる授業科目を示す。

3　量子物質理工学プログラム

授業科目名	単位数
基本科目	
（理学研究科　物理学専攻）	
統計物理学	2
物理化学特別講義 II（物性物理学 I）	2
物性物理学 II	2
物理実験学特論 A	1
物理実験学特論 B	1
物理化学特別講義 I ナノ・表界面物性特論 I	1
物理化学特別講義 I ナノ・表界面物性特論 II	1
電子物性特論 I	1
電子物性特論 II	1
磁性物理学特論	1
超伝導物理学特論	1
（理学研究科　化学専攻）	
物理化学特別講義 II（化学特論Ⅴ分子物性化学）	2
物理化学特別講義 II（化学特論Ⅵ凝縮系の物理化学）	2
物理化学特別講義 II（化学特論Ⅶ分子の理論と計算）	2
化学特別講義 II（物性物理化学）	2
化学特別講義 II（機能材料化学）	2
（システムデザイン研究科　機械システム工学域）	
表面の構造と制御	2
ナノ構造・環境調和デバイス特論	2
材料環境工学特論	2
マイクロ機能デバイス特論	2

表面工学特論	2
専門科目	
量子物質理工学特別講義　△※	1
量子物質理工学ゼミナール　○△※	1
研究室インターンシップ（量子物質理工学）　○△※	1

備考

（注 1）　授業科目名の○印は、量子物質理工学プログラムの必修科目を示す。

（注 2）　授業科目名の△印は、博士前期課程修了に必要となる単位数に含めない授業科目を示す。

（注 3）　授業科目名の※印は、量子物質理工学プログラムの履修を許可された学生のみが履修できる授業科目を示す。

別表第 3(第 10 条関係)

提供学部名	授業科目名（単位数）
システムデザイン学部	生体理工学ゼミナール（単位 1）

○東京都立大学大学院分野横断プログラム委員会規程

（平成 29 年度法人規程第 18 号　制定　平成 30 年 3 月 1 日）

改正　平成 31 年 3 月 4 日 30 法人規程第 12 号　令和 2 年 3 月 22 日 31 法人規程第 22 号
令和 3 年 3 月 16 日 2 法人規程第 23 号　令和 5 年 3 月 2 日 4 法人規程第 16 号
令和 6 年 2 月 21 日法人規程第 18 号

第 1 章　分野横断プログラム委員会

（設置）

第 1 条　東京都立大学大学院分野横断プログラム（以下「分野横断プログラム」という。）の円滑な運営を図ることを目的として、東京都公立大学法人運営委員会規則（平成 17 年度法人規則第 5 号）第 2 条第 1 項に定める運営委員会として、東京都立大学大学院分野横断プログラム委員会（以下「分野横断プログラム委員会」という。）を設置する。

（分野横断プログラム委員会の機能）

第 2 条　分野横断プログラム委員会は、次の事項を職務とする。

(1)　分野横断プログラム全体の企画及び運営に関すること。

(2)　分野横断プログラム全体のカリキュラムその他教育に関すること。

(3)　分野横断プログラムの履修者の決定に関すること。

(4)　分野横断プログラムの修了認定に関すること。

(5)　その他分野横断プログラム全体の運営に必要な事項に関すること。

（分野横断プログラム委員会の構成）

第 3 条　分野横断プログラム委員会は次の委員をもって構成する。

(1)　学長の指名する副学長又は学長補佐　1 名

(2)　東京都立大学大学院分野横断プログラム規則（平成 29 年度法人規則第 48 号。以下「分野横断プログラム規則」という。）別表第 1 に定める分野横断基本科目を提供する研究科の専攻、学域及び分野の教員　各 1 名

(3)　東京都立大学管理部教務課長

（委員長）

第 4 条　分野横断プログラム委員会に委員長を置く。

2　委員長は、前条第 1 号の委員をもって充てる。

3　委員長は、分野横断プログラム委員会を招集し、主宰する。

（委員長の代理）

第 5 条　委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、委員長の職務を代理する。

（任期）

第 6 条　第 3 条第 2 号に定める委員の任期は、原則として 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2　委員に欠員が生じたときは、直ちに補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

（運営）

第7条　委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
2　委員長は、分野横断プログラム委員会の議を経て、第3条に定める委員以外の者を委員に加えることができる。
3　委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
4　分野横断プログラム委員会の事務は、東京都立大学管理部教務課が行う。

第2章　部会

（部会の設置）
第8条　分野横断プログラム委員会の下に次の部会（以下「各部会」という。）を設置する。
(1)　生体理工学プログラム部会
(2)　超高齢社会学際プログラム部会
(3)　量子物質理工学プログラム部会
（部会の機能）
第9条　各部会は、次の事項を職務とする。
(1)　各プログラムの企画及び運営に関すること。
(2)　各プログラムのカリキュラムその他教育に関すること。
(3)　その他各プログラムのカリキュラムの運営に必要な事項に関すること。
（部会の構成）
第10条　生体理工学プログラム部会は、次の委員をもって構成する。
(1)　学長の指名する副学長又は学長補佐1名
(2)　分野横断プログラム規則別表第1に定める生体理工学プログラムの基本科目を提供する研究科の専攻及び学域の教員　各1名
(3)　東京都立大学管理部教務課長
2　超高齢社会学際プログラム部会は、次の委員をもって構成する。
(1)　学長の指名する副学長又は学長補佐　1名
(2)　分野横断プログラム規則別表第1に定める超高齢社会学際プログラムの基本科目を提供する研究科の学域及び分野の教員　各1名
(3)　東京都立大学管理部教務課長
3　量子物質理工学プログラム部会は、次の委員をもって構成する。
(1)　学長の指名する副学長又は学長補佐　1名
(2)　分野横断プログラム規則別表第1に定める量子物質理工学プログラムの基本科目を提供する研究科の専攻及び学域の教員　各1名
(3)　東京都立大学管理部教務課長
（部会長）
第11条　各部会に部会長を置く。
2　各部会の部会長（以下「各部会長」という。）は、それぞれ前条第1項第1号、第2項第1号及び第3項第1号の委員をもって充てる。
3　各部会長は、各部会を招集し、主宰する。

（部会長の代理）
第12条　各部会長に事故があるときは、各部会長があらかじめ指名した委員が、各部会長の職務を代理する。
（任期）
第13条　第10条第1項第2号、第2項第2号及び第3項第2号に定める委員の任期は、原則として2年とする。ただし、再任は妨げない。
2　委員に欠員が生じたときは、直ちに補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
（運営）
第14条　各部会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
2　各部会長は、各部会の議を経て、第10条に定める委員以外の者を委員に加えることができる。
3　各部会長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
4　各部会の事務は、東京都立大学管理部教務課が行う。

第3章　雑則

（その他）
第15条　この規程に定めるもののほか、分野横断プログラム委員会又は各部会の運営に関して必要な事項は、委員長又は各部会長が定める。

附　則
この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附　則（平成31年3月4日30法人規程第12号）
この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附　則（令和2年3月22日31法人規程第22号）
この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附　則（令和3年3月16日2法人規程第23号）
この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附　則（令和5年3月2日4法人規程第16号）
この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附　則（令和6年2月21日法人規程第18号）
この規程は、令和6年3月1日から施行する。